

令和5年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：令和5年8月2日（水）14:00～16:00

場所：大分県庁舎本館2階 正庁ホール

次 第

- 1 開 会
・委員紹介含む

- 2 知事あいさつ

- 3 会長及び副会長選任

- 4 議 事
 - (1) 行政説明
 - ①「おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)」の進捗について
 - ②国のこども・子育て政策について
 - ③県の令和5年度施策について

 - (2) 意見交換（約80分）
テーマ：「これからのこども・子育て支援のあり方について」

- 5 閉 会

おおいた子ども・子育て応援県民会議委員名簿

任期：令和7年5月31日まで

	氏名	所属・勤務先等	備考	
1	あいざわ まさし 相澤 仁	大分大学福祉健康科学部 教授		
2	あんどう あきかず 安藤 昭和	大分県医師会 常任理事		
3	うえき ゆうこ 植木 優子	佐伯市弥生児童館 館長	新	
4	うちの まなみ 内野 真奈美	大分県認定こども園連合会 副会長	新	[代理] 田中正樹
5	おかだ まさひこ 岡田 正彦	大分大学教育マネジメント機構 教授		
6	おかべ ふくみ 岡部 富久美	やっかん児童クラブ クラブ長 宇佐市放課後児童クラブ連絡協議会 会長	新	
7	かさぎ みねこ 笠木 美年子	大分県商工会議所連合会 大分商工会議所 議員 株式会社メンテナンス 代表取締役	新	
8	かんだ としえ 神田 寿恵	大分県保育連合会 理事・研修委員長 すみれこども園 園長		欠席
9	くどう としろう 工藤 俊郎	大分県小学校長会 研究副部長	新	
10	さきき あいこ 佐々木 愛子	社会保険労務士		
11	さとう あつこ 佐藤 淳子	公募委員（未来応援コミュニティb-roomぶるーむ 代表）	新	
12	しゅとう ふみえ 首藤 文江	NPO法人しげまさ子ども食堂 事務局長		
13	そぶえ みゆき 祖父江 美幸	地域子育て支援拠点よいこのへや 子育て支援員		
14	たかはし のりこ 高橋 典子	大分県助産師会 会長		
15	どい たかのぶ 土居 孝信	大分県私立幼稚園連合会 会長 認定こども園双葉こども園 双葉ヶ丘幼稚園 理事長兼園長	新	[代理] 立山貴史
16	にしおか ゆう 西岡 優	大分大学福祉健康科学部 学生	新	
17	にしじま しのみ 西嶋 しのぶ	公募委員（NPO法人チャリティーサンタ大分支部代表）	新	
18	ひきた きやか 引田 沙耶香	児童養護施設清浄園 指導員	新	
19	ひめの みわこ 姫野 美和子	大分県民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会 副代表		
20	ふじた あや 藤田 文	大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科 教授	新	
21	ふじもと てつひろ 藤本 哲弘	大分県社会福祉協議会 事務局長	新	
22	ほそい かおり 細井 薫	豊後大野市教育委員会スクールソーシャルワーカー 大分県社会福祉士会	新	
23	もとむろ あさみ 本室 朝美	オンラインコミュニティ大分のママ集まれ！ 代表 合同会社 co-e connect 代表	新	
24	やの しげき 矢野 茂生	NPO法人おおいた子ども支援ネット 理事長	新	
25	やまぐち しんすけ 山口 慎介	おおいたパパくらぶ 代表	新	[代理] 内藤達也
26	やました みゆ 山下 心優	大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科 学生	新	
27	よしだ ゆりこ 吉田 百合子	大分県社会的養育連絡協議会 理事		
28	よねくら ゆかり 米倉 ゆかり	大分県公認心理師協会 理事 大分県教育委員会 スクールカウンセラー	新	

合計28名（敬称略・50音順）

令和5年度第1回「おおいた子ども・子育て応援県民会議」配席図

安 相 会 副 米 大 吉 藤 倉 分 田 澤 会 大 分 百 昭 大 分 公 認 養 育 連 絡 協 議 会 和 大 分 大 学 教 授 仁 委 員 会 大 分 県 医 師 会 委 員 大 分 大 学 教 授 委 員 大 分 県 公 認 心 理 師 協 会 委 員	○	○	◎	○	○	○	○
	2	1			28		27

- 植木 優子 委員 ○ 佐伯市弥生児童館 3
- 田中 正樹 代理人 ○ 大分県認定こども園連合会 4
- 岡田 正彦 委員 ○ 大分大学教授 5
- 岡部 富久美 委員 ○ やっかん児童クラブ 6
- 笠木 美年子 委員 ○ 大分県商工会議所連合会 7
- 工藤 俊郎 委員 ○ 大分県小学校長会 9
- 佐々木 愛子 委員 ○ 社会保険労務士 10
- 佐藤 淳子 委員 ○ 未来応援コミュニティb-room 11
- 首藤 文江 委員 ○ しげまさ子ども食堂 12
- 祖父江 美幸 委員 ○ 地域子育て支援拠点よいこのへや 13
- 高橋 典子 委員 ○ 大分県助産師会 14

- 山下 心優 委員 大分県立芸術文化短期大学 26
- 内藤 達也 代理人 おおいたパパくらぶ 25
- 矢野 茂生 委員 NPO法人おおいた子ども支援ネット 24
- 本室 朝美 委員 大分のママ集まれ！ 23
- 細井 薫 委員 豊後大野市教育委員会スクールソーシャルワーカー 22
- 藤本 哲弘 委員 大分県社会福祉協議会 21
- 藤田 文 委員 大分県立芸術文化短期大学教授 20
- 姫野 美和子 委員 大分県民生委員児童委員協議会 19
- 引田 沙耶香 委員 児童養護施設 清浄園 18
- 西嶋 しのぶ 委員 NPO法人チャリティータンタ大分支部 17
- 西岡 優 委員 大分大学 16
- 立山 貴史 代理人 大分県私立幼稚園連合会 15

○	○	◎	○	○
隅 今 佐 工 首 田 井 藤 藤 藤 こ 井 藤 福 福 ど 小 社 社 社 も ども 社 社 社 ・ 未 保 保 保 家 来 健 健 健 庭 未 部 部 部 支 来 審 審 審 援 課 議 議 議 課 長 監 監 監 長 長 事 長 監	○	○	○	○

ご欠席
○神田 寿恵 委員
(大分県保育連合会)

<傍聴席・報道席>

< 関 係 部 局 職 員 >

〇おおいた子ども・子育て応援県民会議条例

平成二十五年七月四日
大分県条例第三十三号

おおいた子ども・子育て応援県民会議条例をここに公布する。

おおいた子ども・子育て応援県民会議条例

(設置)

第一条 大分県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び幼保連携型認定こども園の設置の認可等に係る事項を調査審議する等のため、子ども・子育て支援法(平成二十四年法律第六十五号)第七十二条第四項及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号)第二十五条の規定に基づき、おおいた子ども・子育て応援県民会議(以下「県民会議」という。)を置く。

(平二六条例四〇・一部改正)

(組織)

第二条 県民会議は、委員三十人以内で組織する。

2 委員は、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他知事が適当と認める者のうちから、知事が任命する。

(委員の任期)

第三条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第四条 県民会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、県民会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(臨時委員)

第五条 県民会議に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、当該特別の事項に関して十分な知識又は経験を有する者のうちから、知事が任命する。

- 3 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第六条 県民会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。
- 3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する。
- 4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 6 県民会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって県民会議の議決とすることができる。

(議事)

第七条 県民会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 県民会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 県民会議の会議の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前三項の規定は、部会の議事について準用する。この場合において、第一項中「会長」とあるのは、「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第八条 県民会議の庶務は、福祉保健部において処理する。

(委任)

第九条 この条例に定めるもののほか、議事の手続その他県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

- 2 この条例の施行に伴い新たに任命される委員の任期は、第三条第一項の規定にかかわらず、平成二十七年三月三十一日までとする。

附 則(平成二六年条例第四〇号)

(施行期日)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成二十四年法律第六十六号)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(施行の日=平成二七年四月一日)

(調査審議等の特例)

- 2 おおいた子ども・子育て応援県民会議は、この条例の施行の日前においても、幼保連携型認定こども園の設置の認可に係る事項の調査審議等を行うことができる。

資料(1)

令和5年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議

行政説明資料

①おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)
の進捗について

おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)の概要

1 計画策定の趣旨等

- (1)趣 旨：次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成のため、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するための行動計画を策定するもの
- (2)計画の位置づけ：①次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画
②子ども・子育て支援法に基づく都道府県子ども・子育て支援事業支援計画
③大分県長期総合計画の部門計画 ④国の通知に基づく母子保健計画
- (3)計 画 期 間：令和2年度～令和6年度

2 現状と課題

- (1)結 婚 の 現 状：未婚率の上昇等による婚姻数の減少や晩婚化の進行
- (2)少子化の現状：合計特殊出生率は一定程度回復したが、出生数は減少
- (3)子育ての現状：保育所の定員数、放課後児童クラブ利用者数は共に増加
児童虐待の相談対応件数は増加
- (1)結婚を希望する若者への支援
(2)出産・子育ての希望をかなえることができる環境整備
(3)待機児童の解消や子育て支援の更なる充実
児童虐待に対する取組の強化

3 施策の体系

めざす姿

一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会
～子育て満足度日本一の実現～

めざす姿 の具体像

- ①県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができる
- ②希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる
- ③親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる
- ④地域とつながりながら、安心して子育てをすることができる
- ⑤かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる

基本施策

- 1 子どもの育ちと子育てをみんなで支える意識づくり
- 2 結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境づくり
- 3 子どもの健やかな成長と母親の健康を支える環境づくり
- 4 子どもの育ちを支えるための地域における子育ての支援
- 5 子育ても仕事もしやすい環境づくり
- 6 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
- 7 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進
- 8 子どもにとって安全・安心なまちづくり

基本姿勢

- 子どもの育ちの支援
- 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援
- 様々な主体がつながる(家庭・地域・企業・学校・行政機関等)

評価体系

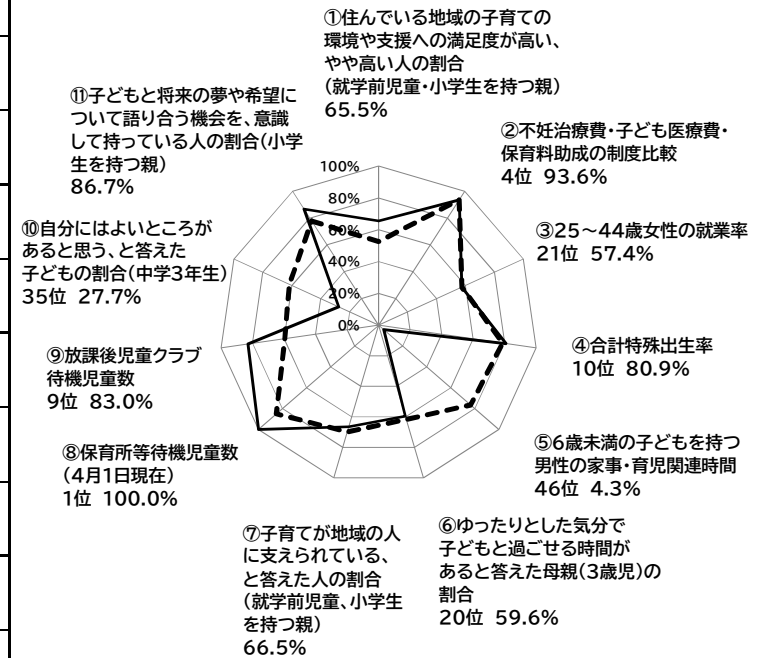
- 個別事業ごとの評価指標(88項目)
- 総合的な評価指標(11項目)

①おおいた子ども・子育て応援プラン（第4期計画）総合的な評価指標

具体像	指標	目標値 (6年度末)	基準値 (H30年度末)	R3年度	出典	R4年度	出典	前年度 実績値の 比較	
				実績値		実績値			
1 県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じる事ができる	①住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合（就学前児童・小学生を持つ親）	100%	52.6%	68.3%	R3年度 子ども・子育て 県民意識調査	65.5%	R4年度 子ども・子育て 県民意識調査	↓	
	2 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる	②不妊治療費・子ども医療費・保育料助成の制度比較	1位	4位	3位	こども未来課 調べ (R4.4.1時点)	4位	こども未来課 調べ (R5.4.1時点)	↓
	③25～44歳女性の就業率	1位	21位	21位 (78.6%)	H29年 就業構造 基本調査	21位 (82.3%)	R4年 就業構造 基本調査	→	
3 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる	④合計特殊出生率	1位	11位	9位 (1.54)	R3年 人口動態統計	10位 (1.49)	R4年 人口動態統計	↓	
	⑤6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間	1位	12位	12位 (88分)	H28年 社会生活 基本調査	46位 (84分)	R3年 社会生活 基本調査	↓	
4 地域とつながりながら、安心して子育てをすることができる	⑥ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた母親(3歳児)の割合	1位	19位	31位 (74.5%)	R2年度 「健やか親子21」 調査	20位 (75.3%)	R3年度 「健やか親子21」 調査	↑	
	⑦子育てが地域の人に支えられている、と答えた人の割合（就学前児童、小学生を持つ親）	100%	69.9%	68.2%	R3年度 子ども・子育て 県民意識調査	66.5%	R4年度 子ども・子育て 県民意識調査	↓	
	⑧保育所等待機児童数	1位	8位	1位 (0人)	厚生労働省 発表 (R3.4.1時点)	1位 (0人)	厚生労働省 発表 (R4.4.1時点)	→	
5 かけがえない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる	⑨放課後児童クラブ待機児童数	1位	20位	12位 (32人)	厚生労働省 発表 (R3.5.1時点)	9位 (24人)	厚生労働省 発表 (R4.5.1時点)	↑	
	⑩自分にはよいところがあると思う、と答えた子どもの割合(中学3年生)	1位	19位	31位 (76.1%)	R3年度 全国学力・学習 状況調査	35位 (77.4%)	R4年度 全国学力・学習 状況調査	↓	
	⑪子どもと将来の夢や希望について語り合う機会を、意識して持っている人の割合（小学生を持つ親）	100%	77.8%	84.1%	R3年度 子ども・子育て 県民意識調査	86.7%	R4年度 子ども・子育て 県民意識調査	↑	
総合的な達成状況 ※指標①～⑪までの達成率を平均したものの ※全国順位が出る指標は達成率で表示 (1位=100%)		100%	70.4%	71.1%		65.9%		↓	
うち、全国順位が出る指標の総合順位 (指標①、⑦、⑩以外)		1位	5位	4位		11位		↓	

「総合的な子育て満足度」レーダーチャート

※全国順位が出る指標は達成率で表示(1位=100%)



②おおい子ども・子育て応援プラン第4期計画における個別事業ごと評価

章	節	N O	指 標 名	単 位	目標値	基準値	R3年度 実績	前年度 比較	R4年度 実績	指標 所管部局庁	
					(R6年度)	(年度)					
第1章 子どもの育 ちと子育て をみんなで 支える意識 づくり	(2) 子どもの人権を 尊重する意識づくり	1	体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	100	93.2	H30年度	99.8	↗	100.0	教育庁
		2	人権問題講師団の活用回数	回	600	836	H30年度	549	↗	636	教育庁
	(3) 男女共同参画に 関する意識づくり	3	社会全体において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	%	30	14.4	H26年度	13.9	↘	12.4	生活環境部
		4	管理的職業従事者に占める女性の割合	%	20	13.3	H30年度	13.1	↘	12.5	生活環境部
第2章 結婚、妊 娠・出産の 希望が叶う 環境づくり	(1) 結婚、妊娠・出 産への支援	5	出会いサポートセンター成婚数(累計)	組	90	1	H30年度	98	↗	156	福祉保健部
		6	特定不妊治療費の助成件数	件	増加	1,203	H30年度	1,584	↘	505	福祉保健部
	(2) 若者の就労支援	7	若年者(45歳未満)就職率	%	43	41.6	H30年度	37.2	↘	34.1	商工観光労働部
		8	新規高卒者の県内就職率	%	82	73.9	H29年度	76.9	-	R6.1公表予定	商工観光労働部
		9	(農業・林業・水産業)新規就業者数	人/年	479	424	H30年度	469	↘	462	農林水産部
第3章 子どもの健 やかな成長 と母親の健 康を支える 環境づくり	(1) 子どもや母親の 健康づくり	10	10産期死亡率(過去5年間の平均)	出産千対	全国水準以下 (H30全国3.6)	3.8	H30年度	3.8	-	R5.9公表予定	福祉保健部
		11	妊娠11週以下での妊娠の届出率	%	全国水準以上 (H29全国93.0)	92.4	H29年度	93.4	-	R6.6公表予定	福祉保健部
		12	全出生数中の低出生体重児の割合	%	全国水準以下 (H29全国9.4)	9.5	H29年度	9.8	-	R6.6公表予定	福祉保健部
		13	乳幼児健康診査の受診率(1歳6か月)	%	全国水準以上を維持 (H29全国96.2)	96.6	H29年度	91.9	-	R6.6公表予定	福祉保健部
		14	乳幼児健康診査の受診率(3歳)	%	全国水準以上 (H29全国95.2)	95.0	H29年度	92.5	-	R6.6公表予定	福祉保健部
		15	むし歯のない3歳児の割合	%	80%以上	78.9	H29年度	85.7	-	R6.3公表予定	福祉保健部
		16	むし歯のない12歳児の割合	%	60%以上	50.5	H30年度	57.3	-	R5.11公表予定	教育庁
		17	妊娠中の妊婦の喫煙率	%	0.0	2.9	H29年度	1.9	-	R6.7公表予定	福祉保健部
		18	育児期間中の母親の喫煙率	%	全国水準以下 (H29全国6.4)	8.7	H29年度	5.3	-	R6.7公表予定	福祉保健部
	19	育児期間中の父親の喫煙率	%	全国水準以下 (H29全国37.7)	43.1	H29年度	36.2	-	R6.7公表予定	福祉保健部	
	(2) 思春期からの健 康づくり	20	十代の人工妊娠中絶率	人口千対	全国水準以下 (H29全国4.8)	5.2	H29年度	3.5	-	R5.12公表予定	福祉保健部
	(3) 子どもの病気への 支援	21	小児の二次救急医療体制の整備率 (整備済医療圏数/医療圏数)	%	83.3	83.3	H30年度	100.0	→	100.0	福祉保健部
	(4) 食育の推進	22	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(小5)	%	91.9	89.4	H30年度	90.4	↘	89.6	教育庁
		23	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(中2)	%	90.7	88.2	H30年度	89.2	↘	87.8	教育庁
第4章 子どもの育 ちを支える ための地域 における子 育ての支援	(1) 地域子育て支援 サービスの充実	24	地域子育て支援拠点を知っていると答えた就学前児童の親の割合	%	100	51.5	H30年度	82.8	↘	74.2	福祉保健部
		25	ファミリー・サポート・センターを知っていると答えた就学前児童の親の割合	%	100	46.8	H30年度	49.0	↘	47.3	福祉保健部
		26	一時預かり実施保育所数	か所	176	160	H30年度	168	↘	164	福祉保健部
		27	トワイライトステイ事業実施市町村数	市町村	13	9	H30年度	13	→	13	福祉保健部

章	節	N O	指 標 名	単 位	目 標 値		R3年度 実績	前年度 比較	R4年度 実績	指 標 所管部局庁	
					(R6年度)	基準値 (年度)					
第4章 子どもの育ちを支えるための地域における子育ての支援	(1) 地域子育て支援サービスの充実	28	放課後児童クラブ数	か所	412	386	R元年度	403	↘	395	福祉保健部
		29	指針で求められている児童1人あたりのスペースを確保している放課後児童クラブの割合	%	100	77.7	R元年度	84.1	↗	84.7	福祉保健部
	(2) 幼児期の教育・保育の環境整備	30	教育・保育施設定員数(2号認定)	人	16,007	15,225	R元年度	15,524	↗	15,614	福祉保健部
		31	教育・保育施設定員数(3号認定)	人	16,431	13,206	R元年度	13,644	↘	13,619	福祉保健部
		32	認定こども園数	か所	177	143	R元年度	168	↗	173	福祉保健部
		33	認定こども園と幼稚園における在園児の預かり保育(一時預かり)実施施設数	か所	208	180	H30年度	207	↗	217	福祉保健部
		34	病児・病後児保育実施施設数	か所	33	31	R元年度	30	→	30	福祉保健部
		35	保育コーディネーター養成数(累計)	人	790	490	H30年度	696	↗	742	教育庁
	(3) 子育て支援者の育成	36	放課後児童支援員・子育て支援員研修終了者数(累計)	人	2,500	1,248	H30年度	1,985	↗	2,158	福祉保健部
		37	ホームスタート事業に関わる訪問ボランティア数	人	438	308	H30年度	371	↗	378	福祉保健部
	(4) 子育て支援サービスに関する情報提供の充実	38	利用者支援事業を実施している市町村数	市町村	17	12	R元年度	17	→	17	福祉保健部
		39	ホームページ「子育てのタネ」アクセス件数(累計)	件	114,000	63,828	H30年度	83,101	↗	125,206	福祉保健部
	40	子育て支援サービスを知っていると答えた人の割合	%	100	65.3	H30年度	47.9	↘	45.7	福祉保健部	
(5) 子育て支援のネットワークづくり	41	放課後児童クラブと連携する放課後チャレンジ教室の割合	%	90	78	H30年度	86.9	↗	89.9	教育庁	
第5章 子育ても仕事もしやすい環境づくり	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	42	おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認定企業数	社	637	287	R元年度	395	↗	508	商工観光労働部
		43	女性の育児休業取得率	%	100	94.6	H30年度	95.9	↗	97.4	福祉保健部 商工観光労働部
	(2) 男性の育児参画の推進	44	男性の育児休業取得率	%	国の目標以上 (現状30%;R3)	6.8	H30年度	9.6	↗	13.8	福祉保健部 商工観光労働部
		(3) 女性の就労支援	45	女性が輝くおおいた推進会議の女性活躍推進宣言企業数(累計)	社	230	155	H30年度	252	↗	276
第6章 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	(1) 児童虐待に対する取組の強化	46	子ども家庭総合支援拠点設置市町村数	市町村	18	4	R元年度	13	↗	17	福祉保健部
		47	市町村等児童福祉司任用資格取得研修受講者数(累計)	人	185	85	H30年度	150	↗	173	福祉保健部
	(2) 里親や児童養護施設などによる代替養育の充実	48	家庭に代わる養育を必要とする子どものうち里親・ファミリーホームで養育する子どもの割合	%	38	33.1	H30年度	36.4	↗	39.4	福祉保健部
		49	里親登録数	組	230	180	H30年度	236	↗	248	福祉保健部
		50	児童養護施設の本体施設敷地内で行う小規模グループケア率	%	100	65.4	H30年度	83.3	↗	93.1	福祉保健部
		51	地域小規模児童養護施設・分園型小規模グループケア数	か所	14	12	R元年度	12	↗	13	福祉保健部
		52	児童家庭支援センター数	か所	4	3	R元年度	5	→	5	福祉保健部
		53	児童養護施設等の一時保護専用施設数	か所	3	1	R元年度	1	↗	2	福祉保健部
54	児童養護施設における基幹的職員研修課程の修了者数(累計)	人	138	88	H30年度	124	↗	134	福祉保健部		

章	節	NO	指標名	単位	目標値	基準値	R3年度実績	前年度比較	R4年度実績	指標 所管部局庁		
					(R6年度)	(年度)						
第6章 きめ細かな 対応が必要な 子どもと 親への支援	(3) 子どもの貧困対 策の推進	55	生活保護世帯に属する子どもの中学校卒業後の進路決定率	%	99.2	93	H30年度	93.8	-	R5.8公表予定	福祉保健部	
		56	生活保護世帯に属する子どもの高等学校卒業後の進路決定率	%	97.9	80.2	H30年度	89.5	-	R5.8公表予定	福祉保健部	
		57	児童養護施設の子どもの中学校卒業後の進路決定率	%	100	100	H30年度	100.0	→	100.0	福祉保健部	
		58	児童養護施設の子どもの高等学校卒業後の進路決定率	%	100	100	H30年度	100.0	↘	91.3	福祉保健部	
	(4) ひとり親家庭への 支援	59	大分県母子・父子福祉センターへの相談件数	件	470	510	H30年度	947	↗	948	福祉保健部	
		60	大分県母子家庭等就業・自立支援センターでの自立支援プログラムの作成件数(2回以上 面接)	件	77	55	H30年度	24	↗	32	福祉保健部	
		61	ひとり親家庭の16歳の子どもの在学率	%	98	95.6	H30年度	国調査の指標落ち	→	国調査の指標落ち	福祉保健部	
		62	ひとり親家庭の18歳の子どもの在学率	%	82.1	97.6	H30年度	国調査の指標落ち	→	国調査の指標落ち	福祉保健部	
		63	大分県母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業件数	件	72	62	H30年度	22	↘	19	福祉保健部	
		64	母子家庭のうち年間就労収入が300万円未満の家庭の割合	%	77.7	83.7	H30年度	82.2	-	R5.8~調査・公表予定	福祉保健部	
		65	母子家庭等自立支援給付金を利用して資格取得のために修学した人の就職率	%	100	85.7	H30年度	87.5	-	R5.8~調査・公表予定	福祉保健部	
	(5) 障がい児への支 援	66	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	33	28.5	H30年度	24.6	↗	28.2	教育庁	
	(6) いじめ・不登校 やひきこもりへの対応	67	不登校児童生徒の出現率の全国との比(小学校)	%	100	104.3	H30年度	94.6	-	R5.10公表予定	教育庁	
		68	不登校児童生徒の出現率の全国との比(中学校)	%	100	107.1	H30年度	113.8	-	R5.10公表予定	教育庁	
		69	いじめの解消率	%	90	84.4	H30年度	78.1	-	R5.10公表予定	教育庁	
		70	子ども・若者総合相談センター/ひきこもり地域支援センター(旧:青少年自立支援セン ター)の相談件数	件	2,000	1,750	H30年度	2,423	↘	2,281	生活環境部	
	第7章 子どもの生 きる力をは ぐくむ教育 の推進	(1) 「しんけん遊ぶ子」の 育成をめざす幼児教育の充実	71	幼児教育アドバイザー養成研修の修了者数(累計)	人	90	0	R元年度	46	↗	65	教育庁
			(2) -①確かな学力の 育成	72	児童生徒の学力(全国平均正答率との比)【小学校】	%	105	102.2	H30年度	100.8	→	100.8
		73		児童生徒の学力(全国平均正答率との比)【中学校】	%	102	99.8	H30年度	101.0	↘	100.8	教育庁
(2) -②豊かな心の育 成		74	1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(小5)	%	1	6.1	H30年度	7.7	↘	6.9	教育庁	
		75	1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(中2)	%	7	17.4	H30年度	16.1	↘	15.5	教育庁	
(2) -③健康・体力づ くりの推進		76	運動・スポーツを週3日以上行う児童生徒の割合(小学校 男子)	%	74.5	73.3	H30年度	72.0	↘	69.5	教育庁	
		77	運動・スポーツを週3日以上行う児童生徒の割合(小学校 女子)	%	64.5	63.3	H30年度	63.6	↘	61.2	教育庁	
(2) -④信頼される学 校づくり		78	学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率(小・中学校)	%	100 (R5)	87.2	H29年度	87.0	↗	93.2	教育庁	
(3) 家庭や地域の教 育力の向上		79	大分県立美術館の体験学習などに参加する子どもの数	人/年	14,000	20,593	H30年度	11,128	↗	12,755	企画振興部	
		80	「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	万人	11	10.7	H30年度	8.4	↗	9.4	教育庁	

章	節	NO	指標名	単位	目標値	基準値	R3年度 実績	前年度 比較	R4年度 実績	指標 所管部局庁	
					(R6年度)	(年度)					
第8章 子どもにとって安全・安心なまちづくり	(1) 子育てしやすい生活環境づくり	81	県営住宅住戸内バリアフリー整備戸数の割合	%	35	34.1	H30年度	↗	35.4	36.0	土木建築部
		82	バリアフリーマップ登録施設数	施設	3,300	3,061	H30年度	↘	3,284	3,274	福祉保健部
	(2) 安心して外出できる環境づくり	83	大分あったか・はーと駐車場協力施設数	施設	1,500	1,209	H30年度	↗	1,246	1,273	福祉保健部
		84	1人あたりの都市公園等面積	m ²	13.6	13.4	H29年度	-	R6.6公表予定		土木建築部
	(3) 子どもを交通事故から守る環境づくり	85	県管理道における法指定通学路の歩道整備率	%	80	77.2	H30年度	↗	79.4	80.2	土木建築部
		86	通学路合同点検の実施回数(累計)	回	75	15	H30年度	↗	30	45	警察本部 福祉保健部 土木建築部 教育庁
	(4) 子どもを犯罪から守る環境づくり	87	ヤングサポートパトロール実施回数(累計)	回	3,600	1,197	H30年度	↗	2,931	4,296	警察本部
		88	フィルタリングサービスその他の方法により携帯電話等によるインターネット利用を監督している保護者の割合(小・中・高)	%	100	96.4	H30年度	↗	96.1	96.7	生活環境部

②国のこども・子育て政策について

出典:

○(こども家庭庁) 令和5年度予算概要・ポイント <https://www.cfa.go.jp/policies/budget/>

○(こども家庭庁) こども家庭庁関連施策の主なスケジュール (こども政策に関する国と地方の協議の場(第1回)資料)

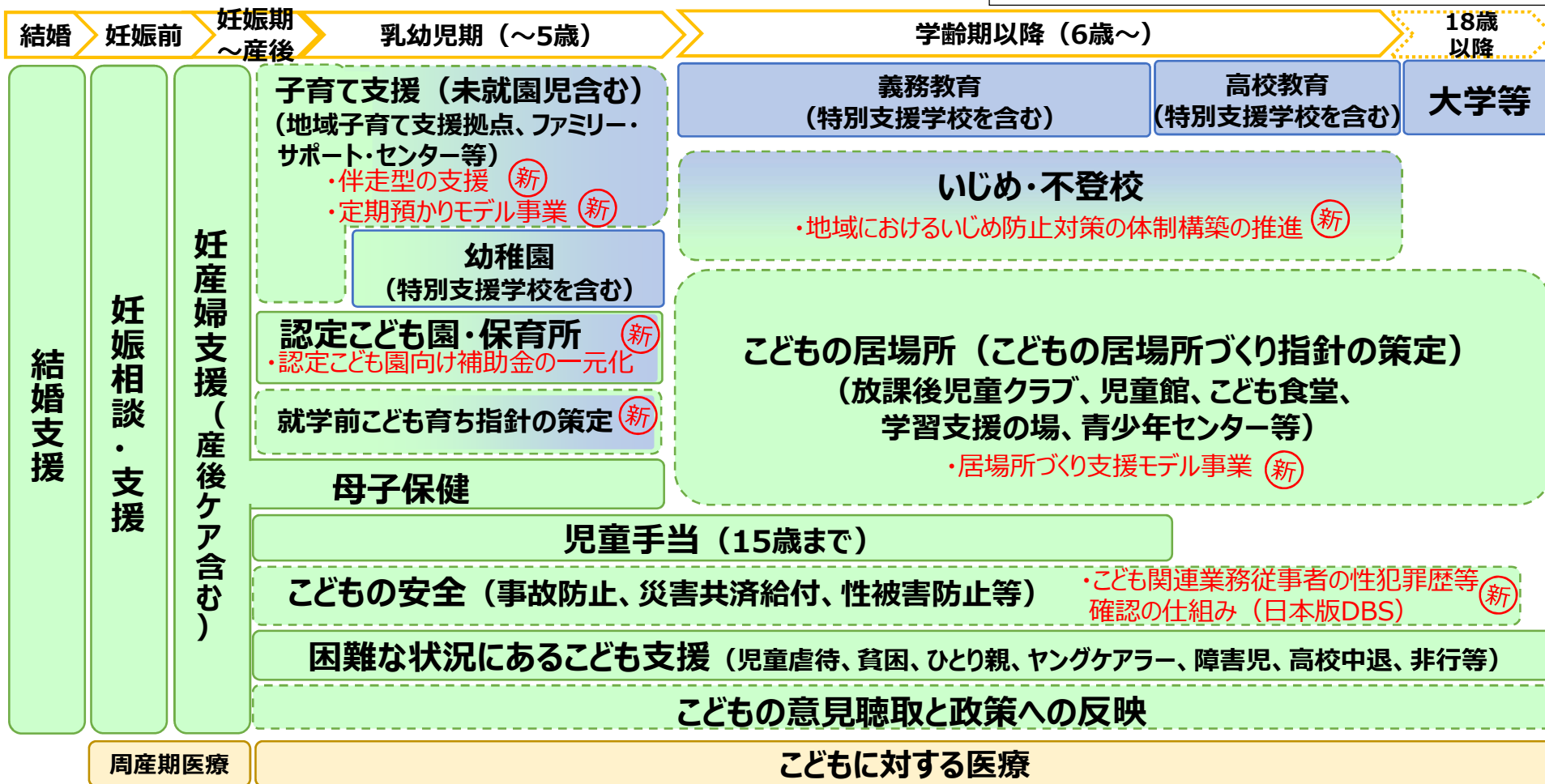
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e9006626-c775-4899-bbc5-580b8028c311/58a832e3/20230510_councils.kodomo.seisaku.kyougi.S7m2hTQa_15.pdf

○(内閣官房) こども未来戦略方針から抜粋 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo.mirai/pdf/kakugikettei_20230613.pdf

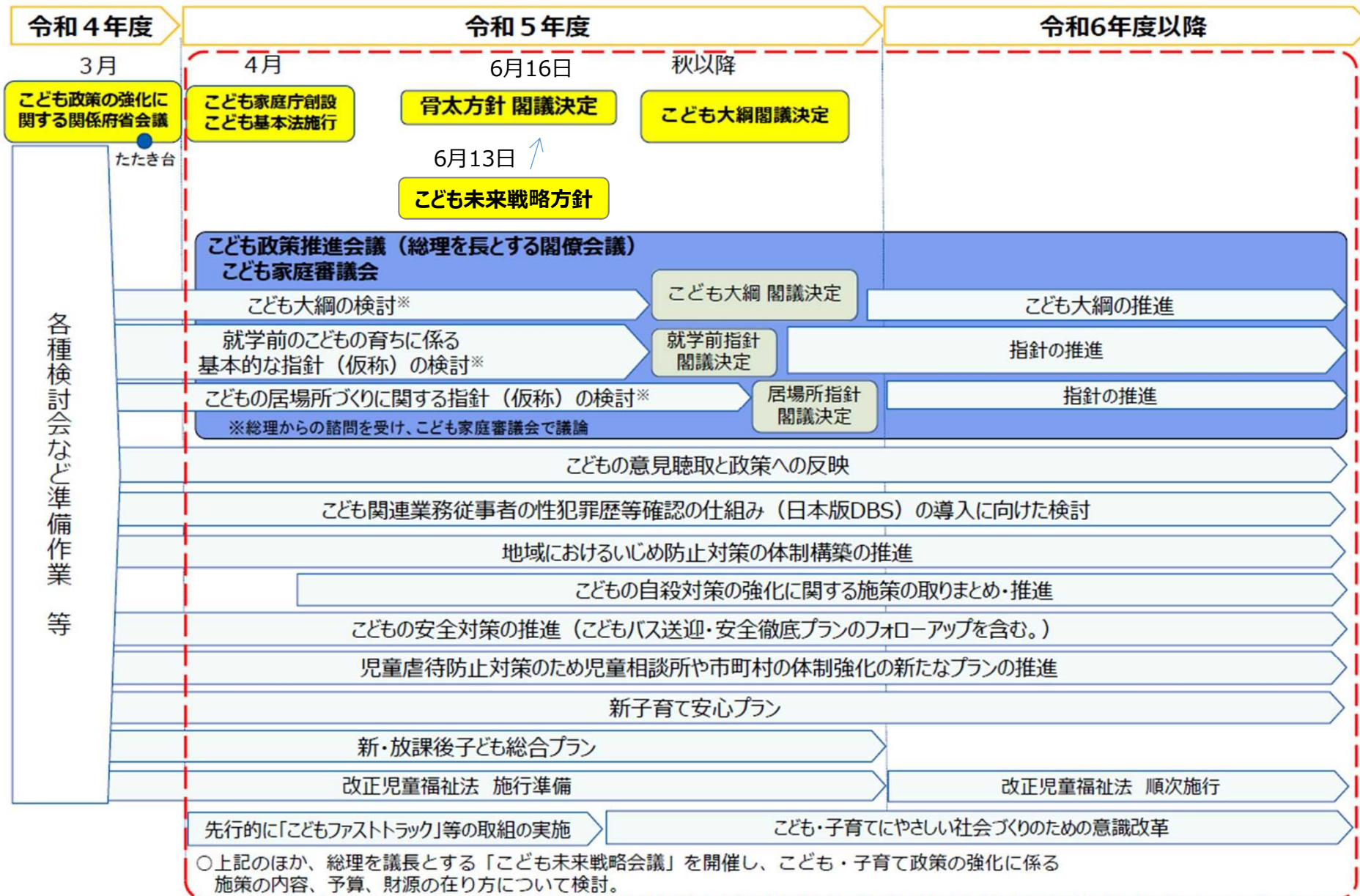
こども家庭庁関連予算の基本姿勢

- 予算の要求・編成は、以下の**5つの基本姿勢**を踏まえ行う。
 - (1) こども政策は国の未来への投資であり、こどもへの投資の最重要の柱である。
その実現のためには将来世代につけまわさないように、**安定財源を確実に確保**する。
 - (2) 単年度だけでなく、**複数年度で戦略的に**考えていく。
 - (3) **こどもの視点に立ち**施策を立案し、**国民に分かりやすい目標**を設定して進める。
 - (4) こども家庭庁の初年度にふさわしく、制度や組織による縦割りの狭間に陥っていた問題に**横断的に**取り組む。
 - (5) 支援を求めている**こどもの声を聴き**、支援を求めている者にしっかりと届ける。

○ 年齢や制度の壁を克服した**切れ目ない包括的支援イメージ** は、新たに取り組むもの 赤字 は主な新規事業



こども家庭庁関連施策の主なスケジュール（イメージ）



- ✓ 少子化対策の強化に向けて、児童手当や育児休業給付の拡充などの具体策を盛り込み。
- ✓ R6～3年間の予算は、年3兆円台半ば。「加速化プラン」として、以下施策に集中的に取り組む。

経済的支援	(1) 児童手当 の拡充(R6年度中) 所得制限の撤廃／支給期間を高校卒業まで延長／第3子以降は月3万円
	(2) 出産費用 の保険適用導入(R8を別途)
	(3) こども医療費を助成 する自治体への国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止
	(4) 高等教育費 の負担軽減 給付型奨学金など奨学金制度の充実／日本版HECS(授業料後払い制度)の創設
	(5) 子育て世帯への 住宅支援の強化 公的賃貸住宅への優先入居(今後10年間で20万戸)／フラット35金利優遇(ポイント制)等
保育サービス拡充	(1) こども誰でも登園制度 (仮称)(R6) 就労有無を問わず時間単位等で柔軟に保育所等を利用できる新制度
	(2) 保育士配置基準 の改善と 保育士の処遇 改善
共働き・共育での推進	(1) 育児休業給付 の拡充(R7) 夫婦ともに育休取得で給付率アップ(最大28日間)。手取りで8割→10割相当へ
	(2) 育児時短就業給付 (仮称)の創設(R7) 2歳までの期間で、時短勤務による賃金低下を補う
多様な支援ニーズへの対応	・ 社会的養護、障がい児、医療的ケア児等の支援基盤の充実と、ひとり親家庭の自立支援 本年中に「こども大綱」が策定される過程において、更にきめ細かい対応を議論する

【財源の考え方】 R10までに歳出改革を行い、実質的な追加負担を生じさせない。消費増税等を行わない。
企業を含めた「支援金制度(仮称)」を創設。R10までに安定財源を確保し、その間は「こども特例公債」を発行。

③県の令和5年度施策について

子育て満足度日本一に向けた切れ目ない支援による社会づくり

① 子育てしやすい環境づくりの推進

- ・ SNS子育て相談体制整備事業
- ・ おおいた子育て応援スクラム事業 [一部補正]
- ・ おおいた子育てパパ応援事業 [補正]
- ・ 保育環境向上支援事業
- ・ 放課後児童クラブ施設整備事業
- ・ 放課後児童対策充実事業
- ・ 病児保育充実支援事業

③ 児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援

- ・ 児童虐待防止対策事業
- ・ 里親リクルート地域連携事業
- ・ 児童養護施設退所者等支援強化事業
- ・ ヤングケアラー等支援体制強化事業

② 結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備

- ・ ライフデザイン創造促進事業
- ・ おおいた出会い応援事業
- ・ 不妊治療費助成事業
- ・ 妊産婦健診等支援事業 [補正]
- ・ 出産・子育て応援交付金事業
- ・ 就学前後の切れ目ない支援体制整備事業

④ 子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援

- ・ ひとり親家庭等自立促進対策事業
- ・ こどもの居場所づくり推進事業 [一部補正]
- ・ 障がい児発達支援早期利用促進事業
- ・ 発達障がい児地域支援体制整備事業
- ・ 医療的ケア児等支援推進事業
- ・ 小児慢性特定疾病児童等付き添い支援事業

おおいた子育てパパ応援事業

①現状・課題

- 男性の家事・育児関連時間 36分(H18)⇒86分(H23)⇒88分(H28)⇒**84分(R3)**
(総務省 社会生活基本調査)
- 父親の週平均家事時間 **37.3%の父親が平日0分** (R4大分県子ども・子育て県民意識調査)
- 男性の育児休業取得状況 **9.6% (R3)** (全国平均13.97%) (大分県労働福祉等実態調査)



【休日の夫の家事・育児時間と第2子以降の出生状況】

父親の家事・育児時間	第2子の出生割合
0時間	⇒ 10%
6時間以上	⇒ 87.1%

➡ **父親の家事・育児時間が長いほど、第2子が生まれやすい**

<21世紀成年者縦断調査(厚労省) H27>

【子育て支援関係者・県民の声】

- 子育て中の父親の多くは**職場との関係**で悩み困っていること：職場の理解不足、休みの取得しにくさ (R3パパのコミュニティづくり講座参加者意見)
- 子育てに対して**意識の低い父親**に向けた働きかけが必要 (おおいた子ども・子育て応援県民会議) 「子育て支援の講座などに意識の低い父親にも参加してもらいたい。」

②これまでの取組

○パパ向け

- ・子育て講座の開催(パパのコミュニティづくりを推進)
- ・家事シェアブック「カジライフ」の配布 (市町村の婚姻届窓口やセミナーで配布)

○企業向け

- ・イクボス宣言企業の新規開拓
- ・イクボス&イクメン応援動画作成
- ・「働き方改革セミナー・個別相談会」「トップセミナー」「おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)認証」
- ・県内企業を対象とした男性の育児に関する実態調査

○地域向け

- ・地域の子育て応援活動に対して助成

✓ 企業やパパに対する意識啓発等を通じ、男性の積極的な子育てをしっかりと応援！

【新】①企業に対する出前講座

- ・**企業内の従業員**に対して**出前講座**の実施
- ➡ **企業を巻き込んだ**男性の子育て応援
- ➡ **企業内のパパコミュニティ**づくり支援

【一部新】②パパのコミュニティづくり推進事業

- ・パパを対象とした**連続講座**の実施
- ・拠点スタッフ向けの子育てパパ支援講座の実施
- ・【新】**パパとイクボスによるワークショップ**を実施

➡ 部下と上司の**意識のギャップ**解消

【新】③気軽に立ち寄れる親子イベント

- ・ふらっと**気軽に立ち寄れる**商業・観光施設等での**親子イベント**の開催

【新】④プレパパ教室事業

- ・**プレパパ**に対する講座(家事シェア方法等)の実施
- ➡ **プレパパの意識改革、家事・育児の推進**

【新】⑤パパに対する広報啓発

- ・子育て世代の男性に対する集中的な**Web広告の配信** (リスティング広告、ディスプレイ広告等)



➡ 県や国の子育て関連情報を提供

おおいた子育て応援スクラム事業

1. 子育て環境をとりまく課題

(1) 共働き世帯は増加し続け、S56からR2の間に倍増 (単位: 万世帯)

	S56	H9	R元	R2
専業主婦世帯	1,114	949	582	571
共働き世帯	614	921	1,245	1,240

(総務省統計局: 労働力調査)

(2) 核家族化の進展に伴い、3世代同居世帯が減少 (単位: 万世帯)

	S61	R元	R3
核家族(親と未婚の子の世帯)	1,743	1,833	1,797
三世代同居	576	263	256

(厚生労働省: 国民基礎調査)

(3) 男性の子育て参画の状況

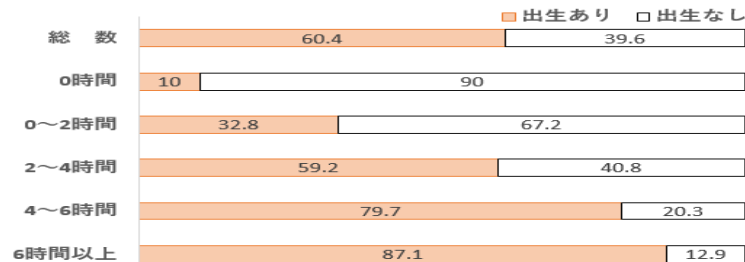
① 大分県の男性の家事・育児時間 (社会生活基本調査)

H18 36分 → H28 88分 52分増

※諸外国と比較すると日本は先進国中最低水準(米: 190分、独180分)

② 休日の夫の家事・育児時間と第2子以降の出生状況

(平成27年第14回21世紀成年者縦断調査 厚生労働省)



父親が家事・育児に参加するほど、第2子以降が生まれやすい

(4) 理想的な男性育児休業の取得期間(サイボウズチーム総研)



上司と部下とで理想的な男性育児休業の取得期間にギャップがある

2. 令和5年度に向けた課題と方向性

- ・企業を巻き込み地域全体で、子育てを応援することが必要
→イクボス宣言企業や、子育て応援店等による子育て応援の推進
- ・男性部下が家事・育児に参加するには、企業の上司(イクボス)の理解が必要
→イクボスと部下のワークショップを開催し、男性部下の子育てに対する意識を共有
- ・地域で子育て支援に関わりたい人材の掘り起こしや育成支援が必要
→子育て応援活動に興味のある方を対象とした講座を開催し、子育て応援活動の担い手を育成

3. 令和5年度の取組

(1) イクボス推進・男性の子育て力向上事業

【目的】 イクボス宣言等、父親の育児参画向上に向けた広報・啓発
男性の家事・育児スキルを向上させ、男性の子育て参画を強化

(2) おおいた子育て応援パスポート魅力向上事業

【目的】 子育て応援パスポートの応援店の新規確保、サービスの充実・発信
【概要】 店舗訪問、チラシ等の作成・配布、広報等の営業活動

(3) 子育て応援活動人材育成事業 (新)

【概要】 地域の子育て応援活動、団体の中核となる人材等の養成講座の実施
①次世代の中核人材候補者などリーダー養成講座の実施
②子育て活動に興味のある方を対象としたきっかけづくり講座の実施

(4) 子育て応援活動推進事業(10/10、上限20万円、10団体)

地域での子育て応援活動を行う団体に対して活動の強化・拡大を支援

(5) 妊娠期からの切れ目ない多胎児への寄り添い支援事業

多胎児支援者養成の研修実施や多胎児のいる家庭への訪問、相談支援の実施

(6) リトルベビーハンドブック作成事業・推進費

発達の遅れを考慮した低出生体重用の手帳「リトルベビーハンドブック」の作成

SNS子育て相談体制整備事業 ~いつでも、より気軽に相談できる体制づくり~

〇LINEチャットボット・チャット相談システムを活用した子育て相談の実施

子育て家庭の現状と課題

- ☑保育所等を利用していない子どもの割合(R1大分県調べ)
 - 0歳 … 約80%
 - 1~2歳 … 約33%
- ☑三世同居の割合
 - 約12%(R1国民生活基礎調査:大分県)
- ☑「子育てについて、気軽に相談できる人がいない」割合
 - 約11%(R1子ども・子育て県民意識調査)

⇒子育ての孤立化が懸念

介入・支援
児相・市町村等が

レッドゾーン (重度の子育て困難家庭)
イエローゾーン (軽度の子育て困難家庭)
グレーゾーン (高ストレス家庭)
ホワイトゾーン (支援不要または自らアクション可)

自らアクションが困難

より相談しやすい環境整備が必要

④現状では対面・電話による相談が主(いつでも子育てほっとライン)

【子育て家庭の声】

- ☑「育児疲れで内向的になっているとき自分から電話するのは難しい、気力もない」(H30子ども・子育て県民意識調査)
- ☑「電話することに抵抗がある」(H30「育児がつかなくなったとき」に関するTwitter意識調査)
- ☑「LINE等今どきの相談ツールがあるとうれしい」(R1子ども・子育て県民意識調査)

相談への抵抗感

大
対面
電話
メール
SNS(LINE)
小

LINE利用率
20代:98%
30代:93%
(H30総務省調査)

LINE SNS(LINE)の活用が有効

子育てに悩む人が気軽に相談できるようLINEによる子育て相談を実施

チャットボットによる自動回答

◆子育てに関する疑問や質問に、チャットボットが自動で回答！
知りたい項目を選んだり、質問したい内容を入力することで、24時間365日いつも最適な回答を提供します。

どんな結婚・妊娠・子育て情報をお探しですか？

- 妊活・妊娠・出産
- 子育て
- 通園・通学
- 障がい・発達
- 緊急時・困った時
- 各種相談窓口
- 手当・助成金
- 子育てチャット相談
- ひとり親チャット相談
- キーワードで検索
- 結婚
- 使い方

すぐに回答がほしいAIの方が人とやりとりしなくていいから気楽

24時間365日 即座に対応！

相談員とのチャット

◆希望する場合はチャット相談員が直接対応 (厚労省外部サイト)

☑チャット相談員を2名配置
対応時間:平日9:00~17:00 (最終受付:16:00)

☑必要に応じて他の専門機関を案内 (子育て支援拠点、医療機関 等)

切れ目のない支援を実施

相談員との相談も可能

【QRコードからの登録】
右のQRコードを読み取り、友だち登録

【ID検索からの登録】
「@oitapref」を検索し、友だち登録

おおいた出会い応援事業

現状 出生数 6,798人(過去最少)
 合計特殊出生率 1.49(全国10位)
婚姻組数 4,037組(過去最少)
[令和4年人口動態統計調査(概数)]

これまでの取組



出会いサポートセンター (会員1,463人 成婚170組(R5.6月末時点))

R2「**スマホでえんむす部**」
 ✓お見合い申請が4倍にUP

R3「**おうちでえんむす部**」
 ✓新規会員登録の2割は自宅から

R4「**AIでえんむす部**」
 ✓相性の良い相手との出会い



課題1 20代は将来のパートナーと出会う可能性の高い貴重な期間だが…
(参考)夫婦が初めて出会った平均年齢 夫26.3歳、妻24.8歳 [出生動向基本調査(H27)]

1. コロナ禍で職場や学校での出会いの場が減少

✕ 職場の飲み会自粛 ✕ 同期研修の縮小

(参考)出会いの数の変化(コロナ拡大前との比較) 新たな出会いが減少した………13.1%
 新たな出会いが非常に減少した… 17.3%
[新型コロナの影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(R3;内閣府)]

2. 出会いが少ない職場も多い

✕ 異性が少ない(保育所、美容、建設業、警察 etc) ✕ 同年齢の職員が少ない

(参考)夫婦が出会ったきっかけ … 第2位 職場や仕事(28.2%) [出生動向基本調査(H27)]

3. お見合いはハードルが少し高い

✕ 「気軽に出会いを探したい人」は、出会いサポートセンターに行かない

(参考)・出会いサポートセンター会員意見 「人数の多いパーティをしてほしい」
 ・センター活動以外に婚活パーティにも参加している会員 … 11.2%(アンケート回答者1,058人中119人)
 ・令和2年第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議意見
 「出会いサポートセンターは、『恥ずかしいから行けない』という声も聞く。
 会員企業同士のパーティをすれば、もっと利用者が増えるのではないか。」

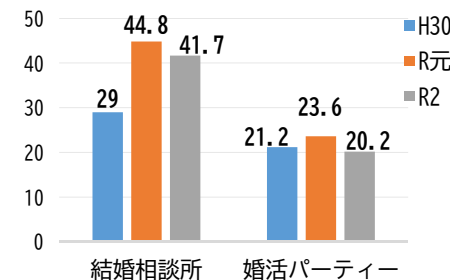
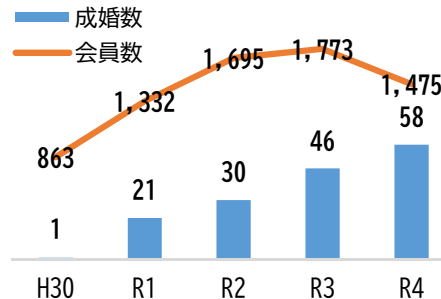
課題2

1. 会員数の伸び悩み

✓ 成婚数は伸びているが、会員数が対前年度で減少

✓ パーティーよりもお見合いの方が成婚率が高い

[リクルートブライダル総研調べ2021]



2. AIマッチングシステム導入を契機とした支援の「質」の向上

✓ 新システム導入でお見合いのお断り理由の分析が可能に

R5

気軽に参加できる『婚活イベント』+ 会員登録制の『出会いサポートセンター』の2本柱で出会い・結婚を応援!

企業間の婚活イベントによる出会いの場の創出

➤ 経済団体や業界団体等と連携し、出会いの少ない企業の従業員等を対象とした**体験型イベントや婚活パーティ等の婚活イベントを開催(年4回)**

(開催例)

男性が多い業種・団体の会員企業従業員
 ×
 女性が多い業種・団体の会員企業従業員



出会いサポートセンターの広報&支援強化

➤ **広報強化** テレビCM、SNS広告(YouTube/Instagram等)、新聞広告、情報誌広告



➤ **支援強化** お見合いのお断り理由の分析・活用等を通じ、支援員のサポート力の向上を図り、カップル成立数増加を図る

妊産婦健診等支援事業

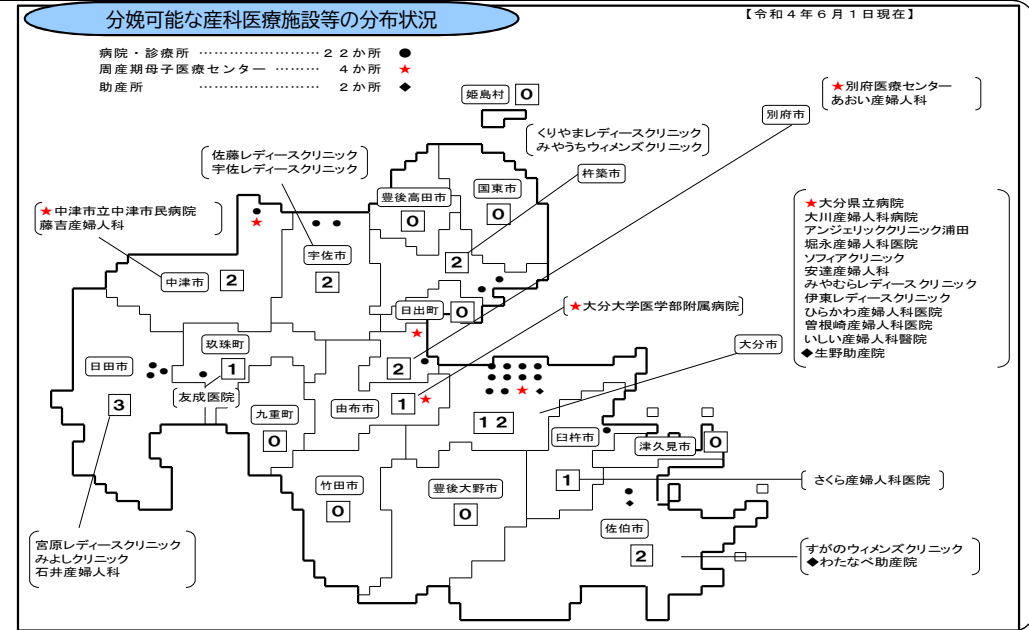
現状と課題

①産婦人科医療機関の偏在による妊産婦健診及び出産時の経済的負担

- ・県内の分娩可能な産科医療機関は、現在28か所(周産期母子医療センター4か所含む)あるが、都市部に集中。
- ・分娩可能な産科医療機関がない市町村が8市町村ある。
- ・医療圏に分娩可能な産科医療機関がない地域も存在(豊肥)
- ・これら地域の妊産婦は長時間かけて健診を受診しており、交通費等の経済的負担が生じている。

②陣痛時の受診にかかる不安

- ・分娩可能な産科医療機関が遠方であることによる、陣痛時に長時間かけて受診することに対する不安の声もある。



妊婦が安心して妊娠・出産・子育て
できる環境整備が必要

妊産婦健診等支援事業 (県予算額:3,881千円)

【目 的】

近隣に産婦人科医療機関のない妊産婦の健診や出産に要する交通費等を支援する市町村に対し助成することで、安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進する。

【実施主体】

市町村

【対象者】

住民登録のある自宅から最寄りの産科医療機関(医師の診断等に基づき、産科医療機関が変更になった場合を含む)までの距離が20kmを超える妊産婦

【予算額】3,881千円

【事業費に対する負担割合】県1/2、市町村1/2

【助成内容・助成額】

(1)交通費

妊産婦健診及び出産時の経済的負担の軽減を図るため、健診等を受けた回数に応じて、**交通費を助成**する。

助成基準額 : 1往復あたり1,000円

ただし、タクシーを利用した場合、1往復あたり上限12,000円(下回る場合は実費額)

助成回数 : 1回の妊娠届出につき、最大17回(妊婦健診14回、出産時1回、産婦健診2回)。うち、タクシーの利用は最大2回までとする。

(2)宿泊費

出産時の不安軽減を図るため、出産直前の準備に要した泊数に応じて、**宿泊費を助成**する。

助成基準額 : 1泊あたり上限5,000円(下回る場合は実費額)

助成回数 : 5日分を上限

大分県不妊治療費等助成事業

令和4年4月から不妊治療の保険適用が開始されたが、まだまだ経済的理由で治療を断念する夫婦も少なくない。治療にかかる経済的負担の軽減を図り、子どもを生みたい方の希望を実現できる環境づくりを推進するため、県独自の助成制度を設けている。

令和4年度より不妊治療費の保険適用開始

<治療者の費用負担>

①全て保険適用 → 自己負担3割

②保険適用+先進医療（保険外併用療養）⇒保険適用部分：自己負担3割、先進医療部分：全額自費
※先進医療を実施するには、医療機関ごとに実施する治療法等ごとの届出が必要となる

③保険適用+保険適用外 → 全額自費（混合診療となり全ての治療費が自費）

	妊活応援検診(不妊検査費)助成	先進医療費助成	不育症検査費助成
対象費用	医師が必要と認める不妊検査で、検査開始日から1年以内に行った検査にかかる費用 ※女性側の検査、男性側の検査ともに対象 ※保険適用・適用外を問わない ※初再診料、受診等証明書の発行にかかる文書料も対象	保険適用の不妊治療と併せて行った先進医療にかかる費用 ※先進医療の実施機関として承認されている医療機関で実施したもの ※保険適用外の不妊治療との混合診療となった場合は助成対象外	先進医療として告示されている不育症検査にかかる費用 ※先進医療の実施機関として厚生労働省に承認されている保険医療機関で実施したもの ※保険適用されている不育症に関する治療・検査を、保険診療として実施している医療機関でこの検査を実施した場合に限る
対象者	次の①～③の全てを満たす方 ①検査開始日に法的に婚姻している又は事実婚関係にある夫婦。 ②妻の年齢が43歳未満の夫婦 ※妻の年齢が30歳以上の場合は、婚姻2年以内の夫婦に限る。(第2子以降の妊娠を希望し、初めて検査を行う場合は、婚姻期間を問わない。) ③申請時に夫婦の両方または一方が大分県内(大分市を除く※)に住所があること。	次の①～③の全てを満たす方 ①特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断されていること ②治療期間の初日に法律上の婚姻をしている夫婦又は事実婚関係にある夫婦であること ③申請時に夫婦の両方または一方が大分県内(大分市を除く※)に住所があること。	次の①～②の全てを満たす方 ①2回以上の流産・死産の既往歴がある方 ②申請時に夫婦の両方または一方が大分県内(大分市を除く※)に住所があること。
回数上限	夫婦1組につき申請1回 ※助成対象期間内かつ上限額までは複数回受診可。ただし、助成金申請後に受診した検査は対象外。	保険適用回数に準じる。 【参考】不妊治療の保険適用回数(1出産当たり) 治療開始年齢が40歳未満:6回 " 40歳以上~43歳未満:3回	1回の検査につき1回
金額	上限3万円	先進医療にかかる自己負担額の7割を助成(上限10万円)	上限6万円



※大分市に住所がある方は大分市の制度で助成。

出産・子育て応援交付金事業

背景・課題

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題。

令和4年1月～

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援と一体型で実施。

妊娠期

出産

産後

①初めて妊娠した妊婦



出産までの過ごし方がわからない…。

②妊娠8ヶ月頃の妊婦と育休取得に悩む夫

そろそろ出産間近だ。子育てできるかな…。出産後に必要な手続きがわからない…。



育休中、赤ちゃんの身の回りの世話や家事がうまくできるだろうか…。

③出産直後の夫婦と育休取得中の夫婦

夜泣きで眠れず、育児疲れが…。保育園入園手続きしなくては…。



育児の悩みの共有、情報交換等が気軽にできる仲間がほしい…。

妊娠届出時

妊娠8ヶ月頃

出産届出時

産後の育児期

面談
①

伴走型
相談支援

寄り添いながら、出産までの見通しを立てる。

相談機関・支援サービス



市町村
妊娠届の受理、面談の実施

面談
②

※市町村によって、時期・方法は異なる場合あり

出産時、産後の支援・手続きを確認。産前・産後サービス利用を一緒に検討・提案。

夫の育児休業取得の推奨、赤ちゃんを迎える心構え、育児を学ぶ両親学級・育児体験教室等を紹介。

産科医療機関
妊婦健診 など



地域子育て支援拠点
両親学級
育児体験・出産前教室、
出産前夫婦の集い

面談
③

産後ケア等のサービス紹介、育休給付や保育園の入園手続き、求職相談窓口の紹介。

情報発信・相談受付対応の継続実施



子育てサークル、父親交流会 など

ピアである先輩家庭と出会う機会、父親交流会など、他の親との世間話、情報交換、悩みを共有できる仲間作りの機会の紹介。

経済的
支援

面談後

出産応援
ギフト
【5万円】

健診の交通費や、出産育児関連用品の購入等に活用

✓面談と給付をセットにし、面談へのアクセスをしやすくする

面談後

子育て応援
ギフト
【5万円】

産後ケア、家事支援サービスの利用料等に活用



いつでもかかりつけの相談機関とつながり、身近で相談できる安心感・「孤育て化」の防止

ヤングケアラー支援体制の整備 ～ 誰一人取り残されることのない社会の実現 ～

R3実態調査

【本県独自の实態調査】(R3.10～11月)

「お世話をしていることで、やりたいけどできていないことがある」と回答・・・1.3%

⇒支援を要するヤングケアラーが約1,000人存在
(県内の小5～高3(79,550人)の1.3% ≒ 1,000人)



これまでの取組

【①周知・啓発】

- ・児童・生徒向け相談先カード配布
- ・教職員向けWEB研修動画配信
- ・県民フォーラム、支援者向け研修会
- ・福祉職希望高校生向け出前講座

【②相談窓口設置】

- ・専用相談窓口等の開設(電話・SNS)
- ・SSW、SCの配置強化

【③適切な支援へのつなぎ】

- ・家庭養育ヘルパー派遣事業

方向性

子ども自らが行政に直接相談するのはハードルが高い。学校など、**周囲の大人の気づき**が大事

周囲が心配しても、支援を望まないケースもある。**気持ちに寄り添い**、丁寧で慎重な対応が大事

ヤングケアラーは、子どもだけでなく親や家庭の問題でもある。**家族全体を見つめた支援**が大事

周囲の『気づき』

寄り添う支援

包括的支援

今後必要な取組 ▶ 「プッシュ型」による、①周囲の大人が**気づく仕組みづくり** ②身近な**市町村の支援体制整備**

周知啓発・人材育成

県に**専門アドバイザー**を配置し、気づきを促すための人材育成や周知啓発、**市町村の支援体制づくりを支援**

アドバイザーの役割

- ・人材育成研修 早期発見力向上
アセスメントシート活用・普及
- ・体制構築支援 市町村の支援会議の運営助言

[社会福祉士、児相OBなどを想定]

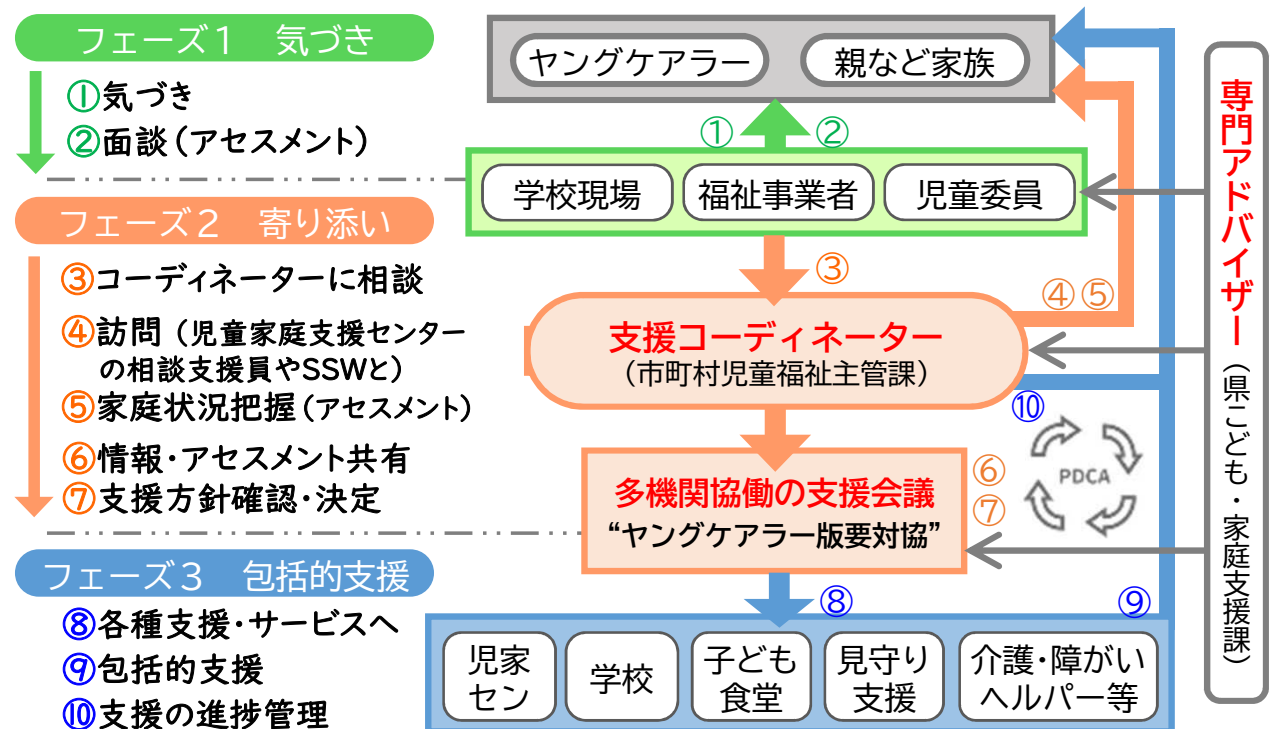
市町村支援体制整備

支援コーディネーターを配置し、**多機関協働の支援会議**を開催。個別ケースの進行を管理し、個々の状況に応じた適切な支援へ繋げるなど、**支援体制を構築**

コーディネーターの役割

- ・市町村のヤングケアラー情報を把握し、一元的に管理
- ・SSWや事業所等関係機関との連携窓口
- ・多機関協働の支援会議の招集・調整役

[社会福祉士、SSW経験者などを想定]



R5年度の取組

こどもの居場所づくり推進事業

～地域ぐるみでこどもの居場所を確保～

子どもの居場所とは

◆地域の子どもたちが、食事や学習、レクリエーション等の活動を通じて、安心・安全に過ごせる場所

【県内子ども食堂】112団体(R5.6月末時点) 地域住民等による食事の無償(低価格)提供や学習支援等(土日の昼食や平日の夕食提供が多い)
⇒新規立ち上げ支援や運営者向け研修会、人材マッチング支援などを実施



〈令和5年度の新たな取組〉

子どもの居場所支援臨時特例事業

☆R6年4月1日施行の改正児童福祉法にて、**養育環境等の課題(虐待リスクが高い、不登校等)**を抱える主に**学齢期の児童を対象に、居場所や食事の提供、生活リズム・メンタルの調整、学習支援、体験活動、関係機関との調整、支援計画作成等を包括的に実施する児童育成支援拠点の設置が努力義務化された。**

【期待される役割】

- ・子ども食堂では実施できない支援の提供
- ・児童の養育環境悪化防止、エンパワメント



【社会適応力の獲得】

- ・自己肯定感の向上
- ・将来自立できる力の獲得

◆杵築市(「子どもの居場所b&gきつき」)への助成

- ・定員25名 ・開設時間：平日16時～21時
- ・対象児童：市内全域の家庭環境等に問題を抱える家庭の小・中学生
- ・実施内容：食事提供、学習支援、生活習慣形成、課外活動

◆他市町村への横展開

- ・R5年度は杵築市をモデルとして、事例報告会や研修会の開催、視察の受入れ等により、他市町村への横展開を図る

大分県子ども食堂応援補助金

☆県内の子ども食堂のニーズ、広がりが増加する中、利用するこどもたちのために寄附金を活用して、子ども食堂において、こどもたちが楽しく遊んだり、学んだりできるように遊具等の購入経費を補助する。

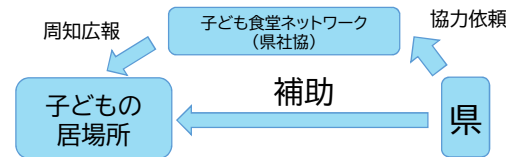
◆子ども食堂への遊具等購入支援

補助対象経費：こどもたちの居場所を充実させるための経費
(1品10万円未満の物品に限る)

例)遊具、図書、学習教材、楽器など

補助基準額：1ヶ所あたり 300千円(補助率 10/10)

対象団体：子ども食堂を運営する社会福祉法人、NPO法人等



〈継続実施する取組〉

子どもの居場所づくりへの支援

◆地域ネットワークの形成

- ＜大分県社会福祉協議会への委託により実施＞
- ・専任コーディネーターによる開設及び運営支援
 - ・県内ブロック別連絡会の開催
 - ・子ども食堂運営者向け研修会の開催
 - ・リーフレットやチラシ、HPでの広報活動

◆市町村に対する支援

＜子どもの居場所づくり推進事業費補助金＞

【補助基準額】

- ・立上げ経費の助成(補助率1/2、上限20万円)
- ・機能強化への助成(補助率1/2、上限10万円)

【補助対象経費】

- ・修繕費、備品購入費、消耗品費のほか、チラシ製作費、講習会受講料、保険料等

子ども食堂の運営費確保支援

◆クラウドファンディングによる寄附金の募集

⇒子ども食堂に配分

＜「ふるさと納税・企業版ふるさと納税」制度を活用＞

【概要】

- ・実施期間：R5.9月～11月(3か月間)
- ・目標金額：4,000千円
- ・県内外の個人のほか、企業等からの寄附も募集

【寄附受納額・配分実績(R3・R4年度)】

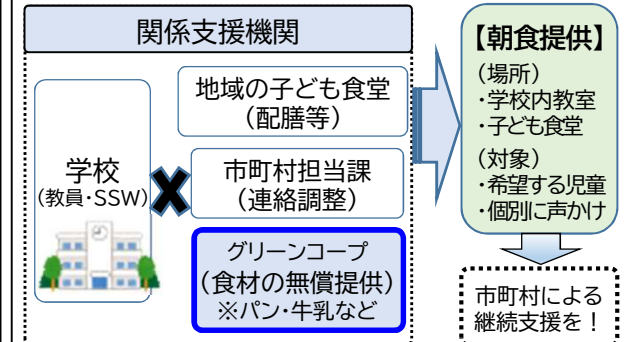
	寄附金受納額			子ども食堂配分額	
	個人	企業等	金額	箇所数	平均配分額
3年度	232人	5団体	6,312,758円	68か所	92,835円
4年度	194人	3団体	6,714,840円	80か所	83,936円

子どもの朝食支援

◆小学校等で毎週1回、朝食を無料で提供

⇒朝食摂取による子どもの変化を実感

＜県が「朝食配膳」「食材配送」を経費負担(初年度)＞



資料(2)

各委員から事前にいただいたご意見等

テーマ:「これからのこども・子育て支援のあり方について」

テーマ:「これからのこども・子育て支援のあり方について」

委員名	ご意見等
<p>相澤委員 (大分大学 福祉健康科学部 教授)</p>	<p>【小児期の逆境的体験と保護・補償的体験】 別紙① 参照(P.38)</p>
<p>植木委員 (佐伯市弥生児童館 館長)</p>	<p>【市町村の職員配置と、ホームスタート事業、公園整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の子育て支援担当課の職員の内、数名でよいので専門の職にさせていただくとありがたいです。職員の異動がないことにより、連続的に切れ目のない支援がより可能になると考えます。 ・人口の多い大分市にホームスタートの開設が必要だと感じています。 ・中高生世代と乳幼児親子との交流の大切さを実感しています。若い世代が将来、家庭を持つことや親になることを意識する機会になっています。 ・人が集まる大きな公園は整備されていますが、地方の公園は老朽化していたり、遊具の安全性が疑われることもあります。整備や存在の見直しも必要なのではと感じます。 ・多職種連携、協働の必要性と実際に連携する難しさを感じます。
<p>岡田委員 (大分大学 教育マネジメント機構 教授)</p>	<p>【連携を基軸とした支援の取組と、交流・参画型学習プログラム等の取組】</p> <p>子ども・子育ての多様性に着目すると、何らかの困りを抱えている領域(虐待、ネグレクト、育児鬱、貧困、ヤングケアラー、児童養護施設を出た後の継続的支援など)では、連携を基軸に有効な支援が行えるように取組の推進や仕組み作りが必要である。</p> <p>そこまで問題が顕在化していない領域では、子育て・子育ての一層の充実に向け、子育ての情報を交流する異年齢交流や人的ネットワークの充実、自分たち自身で考え方針を決定することを支援する参加型学習プログラムの増加など子育てをより安心な充実したものとする取組が必要である。</p>
<p>岡部委員 (やっかん児童クラブ クラブ長/ 宇佐市放課後児童クラブ 連絡協議会 会長)</p>	<p>【児童クラブの状況と課題等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 支援員不足 <ul style="list-style-type: none"> 若者がいない／子どもが好きだけでは長続きしない／仕事として認識されていない 大学で取り上げられるなどの課程があると良い／働きに応じた処遇がなされていない <input type="checkbox"/> 在籍数は増えたが支援員の数は減少している <ul style="list-style-type: none"> ・大規模化が進んでいるのでは <input type="checkbox"/> 保護者との関係づくりが大切 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の生活・苦しさ、支援員の厳しさ <input type="checkbox"/> 幼稚園・保育園では毎日先生と会え、子供の状況や子育てについて相談することができる。 <ul style="list-style-type: none"> 小学校に上がった途端に、相談できる身近な人がいなくなる。 児童クラブの支援員として子育てが応援できるように取り組みたい。 <input type="checkbox"/> 学校・行政・保護者・放課後児童クラブの連携 <input type="checkbox"/> 条例や運営指針で定められている内容が実施できるように、行政からの支援をお願いしたい。 ※研修の機会やAEDの設置など

委員名	ご意見等
<p style="text-align: center;">神田委員 (大分県保育連合会 理事・研修委員長/ すみれこども園 園長)</p>	<p>【こども誰でも通園制度と、共生社会の実現について】</p> <p>○現在、大分県が進める「にこにこ保育支援事業」等において、子ども子育て施策に力を入れて頂いていることで、保護者が保育施設を利用しやすい状況です。</p> <p>そこで、この度異次元の少子化対策では「こども誰でも通園制度(仮称)」をお示しいただいています。私は虐待等を未然に防ぎ、全てのこども達に保育の質が担保できる素晴らしい制度だと思っておりますが、進めるにあたり整理が必要な課題が多くあると思います。</p> <p>1、保育人材の確保 2、施設の整備 3、受け入れ時間に合わせた職員の働き方等。</p> <p>保護者の育児力低下や子育て不安等、保護者自身の問題が多く見えてくる現在、この「こども誰でも通園制度」を利用し、「親力」を高めると共に、親自身の自己肯定感に繋がるような支援方法も併用できればと思います。また、それが子ども達の「育ちやすい環境整備」に繋がると考えます。</p> <p>○少子高齢化に歯止めが利かない今「共生社会の実現」を目指していくべきではないでしょうか。幼・老・障といった多様な人との関わりを日常的に行なえる環境の提供が必要であると感じています。それは県・市町村単位といった大きな範囲も考えられると思いますが、地域性を生かした、身近に関わりをもてる環境が必要であると思います。健康寿命日本一の達成は子どもの健全育成に比例できると思います。</p>
<p style="text-align: center;">工藤委員 (大分県小学校長会 研究副部長)</p>	<p>【教育諸条件の整備と人的・物的措置への対応について】</p> <p>○次代を担う子どもの健やかな成長は、私たち共通の願いです。子どもたちがどこに生まれ、どんな家庭で育ったとしても、これまでと同様、子どもを安心して任せられる質の高い教育活動を進めていくことに変わりはありません。</p> <p>○すべての子どもたちの学びを保障するためには、<u>学びの環境整備を進めることが不可欠</u>です。とりわけ長時間過密労働の実態や教員不足の問題、教員をめざす人の減少傾向など学校を取り巻く環境は厳しい状況にあり、持続可能な学校の運営体制を整備していくことが、一人一人の子どもに寄り添うきめ細かな支援と子どもの可能性を最大限に引き出す教育を可能にすると考えます。</p> <p>○また、子どもの様々な困りに寄り添い、支援していくために、<u>組織的な相談体制をより充実させる</u>ことで、福祉関連機関等との連携をさらに深め、より厚い支援に繋がれると考えます。各学校において、子どもの成長に関わり、よりよい環境の中で教育を行えるように最善を尽くすことが私たちの責務ですが、<u>教育諸条件の整備と人的・物的措置への早急な対応が、これからのこども・子育て支援を考えていくうえで特に重要</u>になると考えます。</p>

テーマ:「これからの子ども・子育て支援のあり方について」

委員名	ご意見等
<p>佐々木委員 (社会保険労務士)</p>	<p>【ワークライフバランスの重要性の発信と、ロールモデルの発信】 別紙②参照(P.50)</p>
<p>佐藤委員 (未来応援コミュニティ b-roomぶるーむ 代表)</p>	<p>【中高生の子ども・保護者との交流など、子育てに関する体験・学習】 別紙③参照(P.53)</p>
<p>首藤委員 (しげまさ子ども食堂)</p>	<p>【大人が思う子ども支援の在り方と子どもが望むことのギャップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人の人間が、生まれてなくなるまでに、どんなことが起き、困りが生じるかを考えたときに誰に相談したらよいか、どこが話を聞いてくれるのかが子どもでもわかるようになると思います。 ・その窓口の対応が様々だったり、相談しなきゃよかったと思うような対応があれば、その先の支援が充実していたとしてもつながることが難しくなると思います。 ・大人(保護者や支援者等)が思う子ども支援の在り方と子どもが望む(子どもの権利条約を鑑みる)ことのギャップについて考える必要があり、従来手法で問題ないのかを検証する必要があると感じています。 ・さらに、子ども支援を行うにあたって、保護者、地域、学校、放課後デイ、児童クラブなど1人の子どもを取り巻くまわりの大人が、現状を共有し、その子のことに対してポジティブな将来を創造するための連携体制をつくれるよう努力したいと思います。

委員名	ご意見等
<p>祖父江委員 (地域子育て支援拠点 よいこのへや 子育て支援員)</p>	<p>【予防支援 ≧ 事後支援をブレない軸として】</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>①地域に子育てを支えられていると感じる ②一緒に子育てを楽しむ仲間がいる ③両親ともに、子育てする喜びを感じられる ④両親ともに、子育てを通して成長している自分を認め、それを嬉しいと感じる ⑤我が子以外も可愛いと思える。この子達の健やかな未来を守り、作りたいと思う</p> </div> <p>以上の様なことを保護者が感じられるような子育て支援の充実が必要。</p> <p>子育てには、“受援力”も必要です。困った時、苦しい時に相談できる場所や人が様々な形で存在し、官民協力のもとにそのセーフティネットの連携が今より密になれば、“孤育て”に陥る方々を救うことができます。支援者⇄支援者、支援者⇄利用者の顔の見える信頼関係が丁寧な支援につながります。</p> <p>支援者同士がつながり、どうすれば子育て世代のメンタルヘルスを良い状態に保ち、今から妊娠出産育児に入る方(特に第1子)1人1人の満足度を高く維持し続けることができるのか、互いにヒントや刺激をもらいながら共に考え続け、子育ての喜びを発信することも、これからのこども・子育て支援には必要だと感じます。</p> <p>一方、支援サービスの充実だけに目を向け過ぎると、本来持っている両親の子育て力を奪うことにもなりかねないため、並行して”両親の子育て力のエンパワメント”を進めることも大切な支援であると考えます。</p> <p>【さらに開拓の余地があると感じていること】</p> <p>①ホームスタート事業、ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡大・定着 「誰かのために何かができる」、時間的体力的金銭的余裕がある人材の発掘・育成と、より利用しやすいサービスの構築。</p> <p>②両親学級の頻回実施、内容の充実 かつて技術科は男子が学ぶ・家庭科は女子が学ぶという学習指導要領から、共通して学ぶ内容へと変遷を遂げてきたのと同様に、“まさに今、変わる時”ではないでしょうか。</p> <p>女性が働きやすい社会であり続けるには、男性が家事育児スキルを学ぶ時間と場とつながりが必要で、興味あるなしに関わらず入口は義務教育の様に広く学べる社会であってもよいと思います。</p> <p>そのためには、イクボスの推進も必要不可欠であり、今進んでいる事業すべてを丁寧に・確実に・バランスよく長期的に続けることが求められると考えます。</p>

委員名	ご意見等
<p style="text-align: center;">高橋委員 (大分県助産師会 会長)</p>	<p>【助産師会の取組と課題、要望について】 助産師は、女性の一生に寄り添う職業です。 大分県助産師会の会員は、181名で内訳は助産所部会3名 勤務部会111名 保健指導部会67名です。 特に地域で活動している助産師は、70名います。(R5.6月現在)</p> <p>■助産師会の組織及び活動内容の紹介 1 組織の創立 昭和7年 大分県産婆会として創立(日本助産婦会) 2 主な事業 (1)助産師及び母子保健事業の実施及び普及・啓発活動に関する事業 (2)次世代育成支援に関する事業の紹介 (3)リプロダクティブヘルス・ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の尊重、普及活動に関する事業 (4)助産業務の質の保証並びに助産師育成及び資質の向上に関する事業 (5)助産及び母子保健の調査・研究に関する事業 (6)助産師の労働環境等の改善及び福祉の向上による県民の健康及び福祉の増進に関する事業</p> <p>1 子育て・女性健康支援センターの活動 ・おおいた母乳育児相談室 ・赤ちゃん&おっぱい電話相談(無料) ・孫育て教室 ・両親学級 ・タッチケア教室 ・沐浴とスキンケア教室 3 妊娠の悩み相談(大分県委託事業) 4 いのちの出前講座おおいた 5 思春期健康教育(大分市委託事業) 6 こんにちは赤ちゃん訪問事業 7 妊活推進出前講座事業(大分県委託事業) 8 産後ケア事業(大分県委託事業) 9 多胎妊産婦支援事業(大分県委託事業) ハッピーファミリー応援事業(大分市委託事業)</p> <p>■今後の課題 1 子育て支援の経済面はかなり充実してきているが、こころのケアでの支援が希薄であり、特に声を出せずに子育てしている家庭への対策が必要と考える。 2 助産師職が、社会的に十分理解されていないため少子化の子育て支援において十分に活躍できていない。 3 地域活動をしている助産師の経済確保ができていないため、十分な活動ができていない。</p> <p>■要望 1 子育て包括支援拠点を助産師会として作りたい(母子にとって解放されている場所は、多くあってよいと思う。) 2 子育てほっとクーポンの再開してほしい</p>

テーマ:「これからのこども・子育て支援のあり方について」

委員名	ご意見等
<p>西岡委員 (大分大学学生)</p>	<p>【支援の地域差と政策立案へのこどもの参画】 ・こども子育て支援の進み具合に、<u>県内でも地域差</u>があることが課題に感じる。 ・こども政策を進めるときに、<u>どれだけこどもが関わっているのか</u>疑問に思う。</p>
<p>西嶋委員 (NPO法人チャリティーセンタ 大分支部代表)</p>	<p>【家庭の経済格差による体験格差対策】 別紙④参照(P.54)</p>
<p>引田委員 (児童養護施設 清浄園 指導員)</p>	<p>【こどもの主体性】 児童養護施設では、職員が子どもに寄り添い、いろんな視点から支援をしています。 その中でも、集団生活を営むために、ある程度のルールの中で生活をする<u>こどもの主体性</u>が問われています。私自身、子どもを支援している側としても、子どもが自分で考え、行動する力が乏しいと感じています。子どもたちのために大人が動く社会が強化された今、それとは反対に大人の意見なしでは動けない子どもが増えていると感じています。 今後、子どもたちが主体性を持って生活していけるように私も支援をしたいと考えています。色々な視点からご意見を頂きたいです。</p>
<p>姫野委員 (大分県民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会 副代表)</p>	<p>【誰一人取り残さず命を守る仕組み】 子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする、こどもまんなか社会を目指す、「こども家庭庁」が創設されました。「子どもを誰一人取り残さない」「こどもまんなか社会」に期待するところです。社会で大きな問題である、繰り返される子どもへの虐待については、子どもが「助け」を言葉や態度で発しているにもかかわらず、保護者の意向の方が優先され、実態把握が不十分なまま助けられなかった命がどれほどあったことでしょうか。<u>誰一人取り残さず大事な命が守られる仕組み</u>を早急につくるべきであると思います。また、「こどもまんなか社会」の意識の浸透が必要です。民生児童委員としましては、<u>地域の子どもやその家庭の実情を把握するとともに、必要に応じて支援機関につないでいくことが求められている</u>と思います。そのためには、<u>地域の人たちと知り合い信頼関係を築いていくことが大事であり、日々の地域活動に務めたい</u>と思っています。</p>
<p>藤田委員 (大分県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科 教授)</p>	<p>【保育園・学童保育への入園について】 ・保育園の待機児童の正確な数値の表示とできるだけ希望者全員が入れるように対応する必要があると思います。 待機児童0を示すことも重要ですが、希望を諦めさせられている場合もあるため、そういった表示も必要だと思えます。 ・学童保育へもできるだけ希望者全員が入れるように対応する必要があると思います。 ・きょうだいは、同じ保育園に入れることは保証されるようにしたほうが良いと思います。</p>
<p>藤本委員 (大分県社会福祉協議会 事務局長)</p>	<p>【居場所づくり】 ・子どもたちが「居場所」「役割」を持てることが大事だと思います。 ・その一環として、県社協では「子ども食堂」の開設・運営支援を行っています。 ・子どもに限らず、様々な人が気軽に立ち寄り交流することができる「多世代食堂」が各地に設置され、子どもの健やかな成長を周囲の大人がしっかり見守る風土が作られることが大切だと思えます。</p>

テーマ:「これからのこども・子育て支援のあり方について」

委員名	ご意見等
<p>細井委員 (豊後大野市教育委員会 スクールソーシャルワーカー/ 大分県社会福祉士会)</p>	<p>【ヤングケアラーについて】 家族の抱える課題が複合化している状況の中で、その家族の状況に応じた支援の組み合わせが必須であるが、多職種・多機関との連携がまだ十分でないように感じている。教育・福祉・医療等がヤングケアラーの理解を深め、気づきにつながる必要があると感じる。さらに支援が必要な時に、相談できる窓口をわかりやすくするための工夫や、具体的な手立ての整理など必要だと感じている。また、多職種交流なども必要だと感じている。</p> <p>【未就学期から就学期への情報の連携の在り方】 特に小学校に就学する前のことなど、十分な連携が行われず支援が途切れることがある。</p>
<p>本室委員 (大分のママ集まれ!/ 合同会社co-e connect 代表)</p>	<p>【子育て支援事業の広報・周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度弊社は大分県こども未来課の「多胎ピアサポート事業」を受託させていただいております。 ・2021年に大分県内で多胎児を育てる(育てた)親130名の声をまとめた「大分県多胎育児アンケート 報告書」を提出させて頂いてから、翌年には「大分県多胎妊産婦さんのための訪問等支援事業」がスタートし、さらに2年後の今年度は弊社に事業をお任せくださるなど、大分県の迅速なご対応に、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。 ・ただ一つ課題として感じるのは、<u>子育て支援事業の周知のための費用を、事業費の中であまり充てられていないことです。</u> ・弊社は子育て中のママたちの手元に情報を届ける導線ができているため、少ない広報費の中でも工夫をしていますが、<u>もっと広報に費用をかけられれば、必要としているママパパたちに、もっともっと事業を活用してもらえの</u>に感じます。 ・大分県内には多胎支援事業に関わらず様々な子育て支援事業がありますが、<u>体感として、子育て中のママたちへの事業の認知度は十分でない</u>気がします。 ・一度子育て支援事業に関する広報のあり方などを検討されてみるのも良いのではないのでしょうか。
<p>矢野委員 (NPO法人 おおいた子ども支援ネット 理事長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健分野と児童福祉分野の一体的な取り組み ・学校(義務教育)と市町村行政分野がますます協働できるためのしくみづくり ・(第3の居場所のような)地域におけるこどもたちの居場所づくりの推進
<p>山下委員 (大分県立芸術文化短期大学 学生)</p>	<p>近年、近隣の苦情によって<u>公園の数が減少</u>したことで、<u>子供同士の交流だけでなく体を動かす機会も減少</u>している。</p>
<p>吉田委員 (大分県社会的養育連絡協議会 理事)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「おおいた子ども・子育て応援プラン」など様々な活動、支援がされているのが、<u>もっと横のつながりをもって網の目状のネット</u>になっていくとよいのではないかと思います。 ・大分県内でも<u>どこに住んでいるのかによって周知の差、若干の格差が当然あるが少しずつうめ</u>ていけるとよいのではないかと思います。
<p>米倉委員 (大分県公認心理師協会 理事/ 大分県教育委員会 スクールカウンセラー)</p>	<p>家族支援(問題の複雑化、多様化、見えにくい状況)</p>

別紙①

小児期の逆境的体验と 保護・補償的体验

大分大学 福祉健康科学部

相澤 仁

逆境的小児期体験（ACEs）

- 身体的虐待
- 性虐待
- 心理的虐待
- 身体的ネグレクト
- 情緒的ネグレクト
- 母親の暴力的な扱い（DV）
- 家庭に物質乱用者がいる
- 家庭に精神疾患の人がいる
- 親の別居や離婚
- 家庭に収監された人がいる

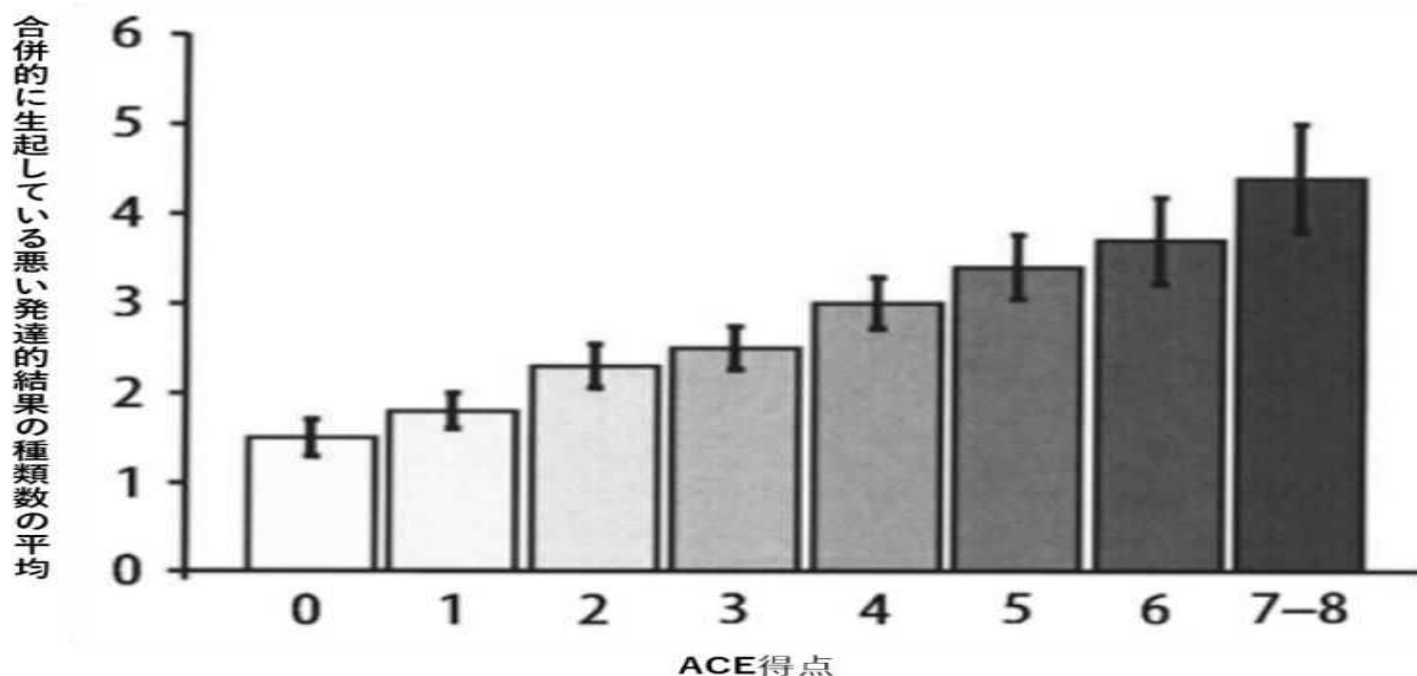
図 1.4 ACE 尺度の質問紙

小児期逆境体験 (ACEs)			
18歳になるまでのあなたの人生を思い出して、以下の問いに答えてください。			
1. 両親もしくは家族内のその他の大人から、頻繁に、もしくは非常に頻繁に、罵倒されたり、侮辱されたり、けなされたり、屈辱を受けたりするようなことがありましたか。もしくは、身体的に傷つけられるのではないかと心配になるような行動を取られたことがありましたか。	はい	いいえ	
2. 両親もしくは家族内のその他の大人から、頻繁に、もしくは非常に頻繁に、突き飛ばされたり、掴みかかられたり、叩かれたり、何かを投げつけられるようなことがありましたか。もしくは、はっきりと跡がついたり怪我をしたりするほど強く殴られたことがありましたか。	はい	いいえ	
3. 自分より5歳以上年上の相手から、性的なやりかたで体を触られたり愛撫されたり、あるいは体を触るように強要されたことがありますか。もしくは口腔、肛門、膣のいずれかで性交しようとした、あるいは実際にしたことがありますか。	はい	いいえ	
4. あなたは頻繁に、もしくは非常に頻繁に、家族の誰からも愛されていないと感じたり、あなたのことを大切に思っている、あるいは特別だと思っている人が家族の中にはいないと感じたことがありますか。もしくは、家族がお互いを気遣っておらず、近くに感じたり、親しみを感じたり支え合ったりしていないと感じたことがありますか。	はい	いいえ	
5. あなたは頻繁に、もしくは非常に頻繁に、十分な食べ物が無かったり、汚れた服を着るしかなかったり、誰からも守られていないと感じたことがありますか。もしくは、両親がアルコールや薬物に夢中になっていて、あなたの面倒をきちんと見たり、必要ときに医者へ連れて行くことができないと感じたことがありますか。	はい	いいえ	
6. あなたの母親（または継母）や父親（または継父）が頻繁に、もしくは非常に頻繁に、突き飛ばされたり、掴みかかられたり、叩かれたり、物を投げつけられることがありましたか。もしくは、時々または頻繁に、あるいは非常に頻繁に、蹴られたり嘔まれたり、拳で殴られたり、何かで強く殴られることがありましたか。もしくは、数分以上続けて殴られ続けたり、ナイフや銃で脅されることがありましたか。	はい	いいえ	
7. 両親が別居したり離婚したことがありますか。	はい	いいえ	
8. 酒癖の悪い人やアルコール依存症の問題を抱えた人、違法な薬物を使用したり処方薬を指示とは異なる方法で服用するような人と一緒に暮らしていたことがありますか。	はい	いいえ	
9. 家族の誰かが抑うつになったり精神疾患を抱えていたり、自殺を試みたりしたことがありますか。	はい	いいえ	
10. 家族の誰かが刑務所に収監されたことはありますか。	はい	いいえ	
11. その他、何か問題はありましたか。	はい	いいえ	

「小児期の逆境体験と保護的体験」より

CDC and Prevention (2018) のデータに基づく

図1.2 ACEスコアごとの合併的に生起している発達的結果の種類数の平均

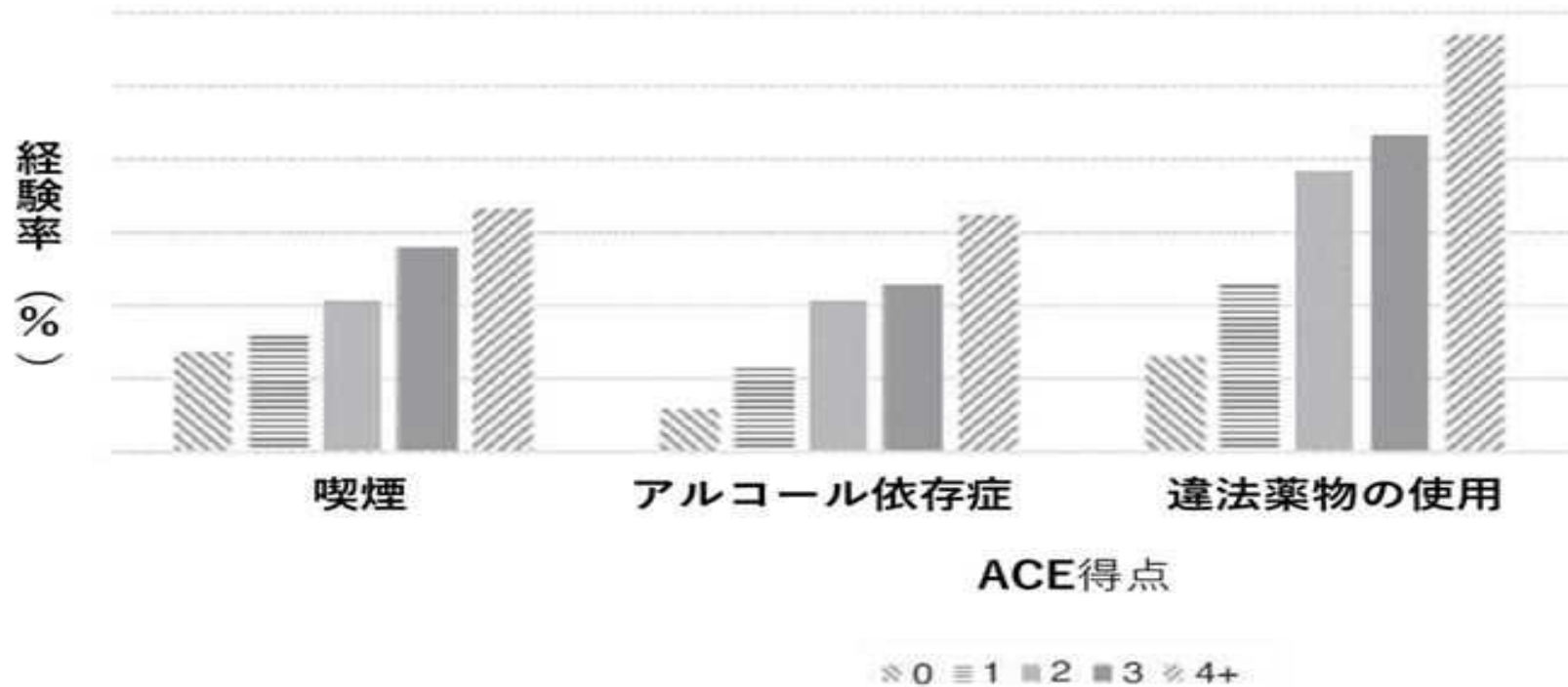


注：Springer Nature社からの2016年の著作権許諾に基づき， R. F. Anda, V. J. Felitti, J. D. Bremner, J. D. Walker, C. Whitfield, B. D. Perry, S. R. Dube, and W. H. Giles (2006). 児童期における虐待および関連する経験による永続的な影響：神経生物学および疫学に基づく証拠の融合, European Archives of Psychiatry and Clinical Neuroscience, 256, p. 179. から再掲したものである。

訳注：ACEスコアが高くなるほど、心身の健康の悪化や問題行動などの発達的に悪い結果の種類も数も多くなることを示している

「小児期の逆境体験と保護的体験」より

★ ACEの数と健康リスク行動との関連
 : 得点に比例してリスクが高まる



(Hays-Grudo & Morris, 2020)

小児期逆境体験の長期的影響性 (Adverse Childhood Experiences: ACEs)

★ Felitti らの研究 (1998年) 他、その後の多くの研究 (Hughesらの2016年のメタ分析 (公刊された研究結果をまとめて再解析すること) では、37研究253,716名のデータが分析対象となった。2022年現在で公刊されたACE研究数は6,832編) から、ACE体験の累積数 (0→7点) の増加に伴って、成人期の心身の健康問題の出現率が比例して上昇することが、繰り返し確認されてきている：

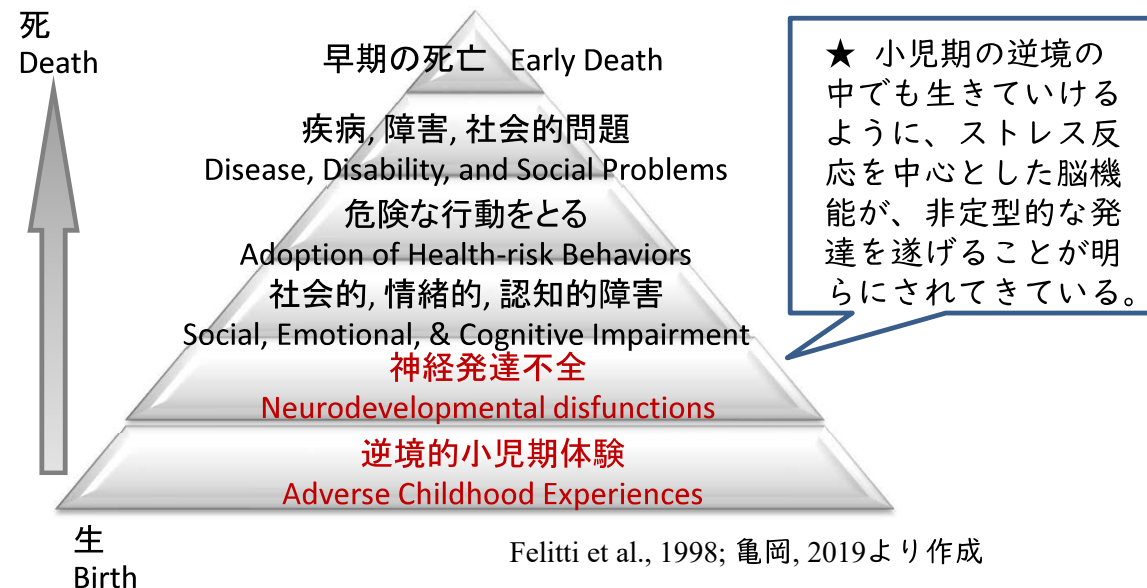
<Felittiらの研究から：ACE0点とACE4点以上の比較>

- ・ 身体疾患の発症→ 何らかのがん：2.4倍 慢性気管支炎/気腫：3.9倍
脳梗塞：2.4倍 虚血性心疾患：2.2倍
- ・ 健康リスク行動の出現→ アルコール依存：7.4倍 違法薬物使用：4.7倍
50名以上との性的関係：3.2倍 喫煙：2.2倍
深刻な肥満：1.6倍 抑うつ：4.6倍 自殺企図：12.2倍

<Andaらの研究から：ACE0点とACE4点以上の比較>

- ・ 精神的な問題→ DV加害のリスク：5.5倍 怒りの制御困難：4.0倍
記憶障害：4.4倍 パニック反応：2.5倍 不安症状：2.4倍
など

小児期逆境体験の影響メカニズム (Adverse Childhood Experiences: ACEs)

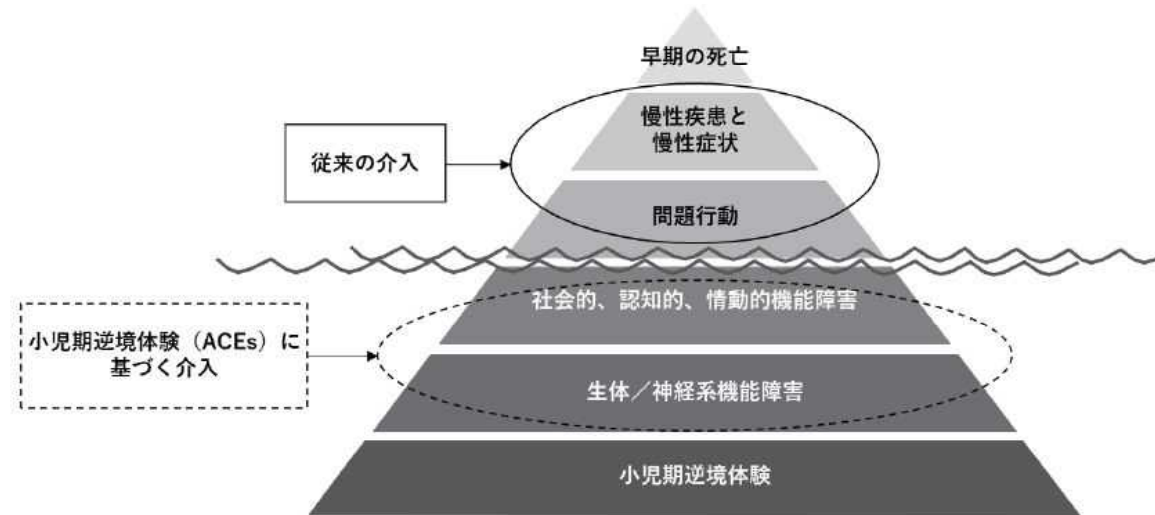


→ 子ども時代の家庭内の逆境体験が神経発達不全を引き起こし、そのことが原因となって、その後の対人関係や情緒・認知の発達を損ない、成人期に至っての健康阻害行動の増加や、その結果としての疾患発症につながり、寿命を縮めるのではないかと推測されている。

菅原ますみ作成資料

ACEsの影響を“解毒”する肯定的な体験

小児期逆境体験（ACEs）の冰山モデル（ACEs Iceberg Model）



→ACEsの影響性に関する研究から、ACEs体験者が表現する問題行動や健康上の問題の基盤には、神経系や免疫系など様々な生体システム上の機能障害が存在することがわかり、悪影響の発現を防いだり緩和していくためには生体の機能障害そのものへの介入が必要であることが認識されつつある

菅原ますみ作成資料

小児期逆境体験を持つ子どもと青年の適応を促進する取り組み

PACEs の促進		神経生物学的制御の増進	養育行動とポジティブな関係の育成	システムレベルのプログラム作成
0～5歳	6～18歳			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 養育の温かさ 2. 遊び仲間 3. 共感性をはぐくむ 4. 仲間集団 5. ほかの養育者 6. 安全で子どもにやさしい家 7. 学ぶ機会 8. 家族でのお出かけ 9. 身体活動・運動 10. 規律（ルール付け）と日課 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 愛情 2. 親友 3. ボランティアをする 4. 社会的な集団の一員となる 5. メンター 6. 安全な家 7. 良い学校 8. 趣味 9. 身体活動・運動 10. 規律（ルール）と日課 	養育者の取り組み： <ul style="list-style-type: none"> ● 穏やかな養育 ● マインドフルペアレンティング ● 情動コーチング 子どもの取り組み： <ul style="list-style-type: none"> ● マインドフルネス ● ヨガ ● 武術・武道 ● 実行機能ゲーム・活動 ● 音楽 ● スポーツ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 応答的・敏感な養育行動 ● 子どもに喜びを見出し、子どものポジティブな行動を促進する ● 子ども主導と傾聴 ● 探索活動と自律を促す ● 厳しい、怖がらせるような行動を避ける（例 怒鳴る、たたく） ● 制限を設ける ● 行動の監督 ● 関与（活動の共有） 	例 <ul style="list-style-type: none"> ● 養育者を支える（健康、ウェルビーイング） ● ポジティブな養育についての情報の普及 ● 一般的な養育教室やグループの提供 ● 精神的健康を維持する手段を用意しアクセスできるようにする ● 質の良い早期育児プログラムや教室に資金を提供する ● コミュニティ規模の青年プログラムの供給（スポーツ、音楽、演劇、職業技能）

→ できるところから・子どもの様子を見ながらポジティブな体験を少しずつ増やし、逆境体験の影響によるとても難しい心や行動の問題があるときには、専門家によるネガティブな過去を癒すセラピーや活動を併用しながら、毎日の生活を充実させることが回復や成長の手助けとなる（Hays-Gurudo & Morris, 2020）。

PACEs：肯定的な感情を生み出す基盤となる子ども期の体験

【家庭内での体験】

- * 誰かに無条件に愛されること（自分を養育してくれることに疑念を持たなくて済む体験）
- * 十分な食事と清潔で安全な住居に住んでいること
- * 家庭のなかに、明確で公平なきまりや約束ごとがあること

【家庭外での体験】

- * 援助や助言が必要なときに、信頼して頼ることのできる親ではないおとながひとり存在していること
- * 少なくともひとりの親友を持つこと（信頼し一緒に楽しめる友人関係の体験）
- * 必要なことを教えてくれる学校に通学できていること
- * 定期的に誰かを援助した体験（病院や保育・福祉施設などでのボランティア、他者を援助するコミュニティでのプロジェクト：フードバンクや子ども食堂等への参加体験）があること
- * 組織的なスポーツグループ（サッカー、野球等）や体育活動（体操、ダンス等）への定期的な参加体験があること
- * ボーイスカウトやガールスカウト等の市民的・社会的な活動への活発な参加体験
- * ひとりであるいはグループでおこなう熱中できる趣味（芸術的/創造的、知的なもの）を持つこと

ユニバーサルアプローチ

個人的
居場所
家庭など

社会的
居場所
学校など

第三の
居場所
スポーツ
クラブなど

「小児期の逆境体験と保護的体験」より

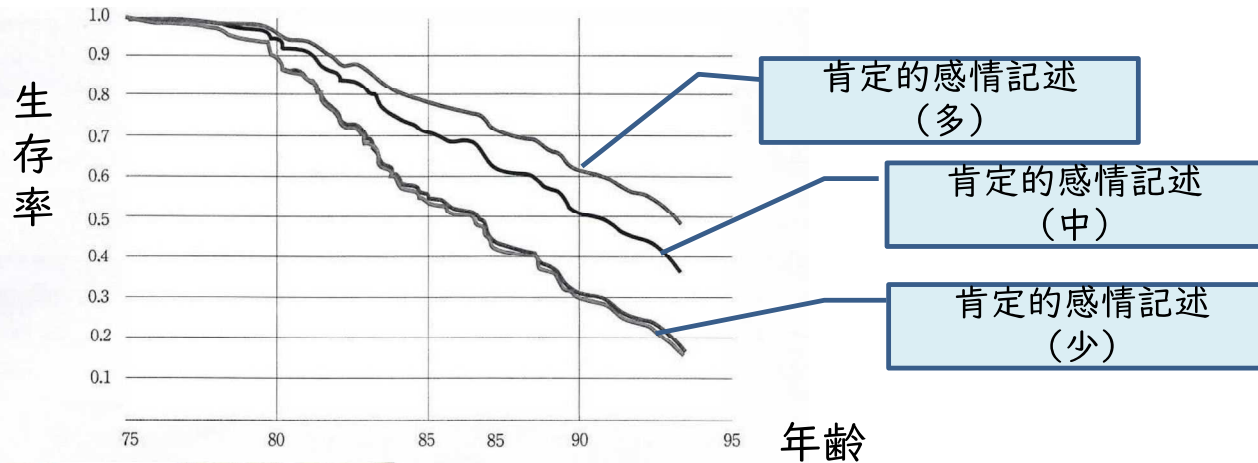
10

肯定的感情と寿命

Positive Emotions in Early Life and Longevity:
Findings from the Nun Study

Deborah D. Danner, David A. Snowdon, and Wallace V. Friesen
University of Kentucky

★カトリックの修道女（180名）の若い頃（22歳）の日記内容と年齢別生存率との関係



→ その後のメタ分析（275,000名）でも同様の結果（Lyubomirsky et al., 2005）

菅原ますみ作成資料

小児期の 逆境の体験と 保護的体験

子どもの脳・行動・発達に及ぼす
影響とレジリエンス

● 定価 4,620円(本体4,200円+税)

A5判/上製/304頁 ISBN978-4-7503-5501-6

逆境の小児期体験(ACEs)は成人期以降の心身の健康にどのような影響をもたらすか。また、ACEsに対する解毒剤とされる保護的体験(PACEs)とは何か。本書はアメリカ心理学会による最新の研究成果であり、逆境と回復の統合的な理解を深める一冊である。

● 内容構成

I 逆境の小児期体験と保護的小児期体験の影響

- 第1章 逆境的小児期体験(ACEs)
- 第2章 保護的・補償的体験(PACEs)—ACEsに対する解毒剤

II 発達初期の体験は身体・脳・行動に どのような影響を及ぼすのか

- 第3章 発達初期の逆境体験が神経生物学的発達に及ぼす影響
- 第4章 逆境的小児期体験(ACEs)と
保護的・補償的体験(PACEs)の世代間伝達

III 逆境的小児期体験の伝達を断ち切り、 保護的・補償的体験を増やす

- 第5章 成人期における逆境的小児期体験の影響を修復するために
- 第6章 ACEsをもつ子どものポジティブな発達を促進する
- 第7章 ACEsとPACEs。そしてコミュニティ
- 第8章 さいごに—まとめと解決策



小児期の
逆境の体験と
保護的体験

子どもの脳・行動・発達に及ぼす
影響とレジリエンス

ADVERSE and PROTECTIVE
CHILDHOOD EXPERIENCES

● 著者等紹介

- ・著者
ジェニファー・ヘイズ＝グルード
アマンダ・シェフィールド・モリス
- ・監訳者
菅原 ますみ(白百合女子大学人間総合学部教授)
神原 洋一(お茶の水女子大学名誉教授)
舟橋 敬一(埼玉県立小児医療センター精神科科長)
相澤 仁(大分大学学長特命補佐)
加藤 曜子(流通科学大学名誉教授)
- ・訳者
松本 聡子、室橋 弘人、川島 亜紀子、
田中 麻未、吉武 尚美、齊藤 彰

ご注文方法

●書店購入の場合

このチラシを最寄りの書店へ持参の上、ご注文下さい。

●直接販売・クレジットカード決済

右のQRコードからクレジットカード決済をいただいた方には、
送料無料で直送いたします。

●直接販売:代金引換または請求書払い

基本的に代金引換にて発送いたしますが、
公費支払いをご希望の方は請求書払いも可能です。
その際、書籍代に加えて手数料一律500円
ご負担いただいておりますのでご了承ください。



香 線 印	<p>小児期の逆境の体験と保護的体験 子どもの脳・行動・発達に及ぼす影響とレジリエンス</p> <p>ジェニファー・ヘイズ＝グルード、アマンダ・シェフィールド・モリス(著) 菅原ますみ、神原洋一、舟橋敬一、相澤仁、加藤曜子(監訳) 松本聡子、室橋弘人、川島亜紀子、田中麻未、吉武尚美、齊藤彰(訳)</p> <p>● 定価 4,620円 (本体4,200円+税)</p> <p>ISBN978-4-7503-5501-6 TEL</p>
冊	<p>元 姓 _____</p> <p>姓 名 _____</p> <p>ご住所 〒 _____</p>

明石書店

〒101-0021
東京都千代田区外神田6-0-6
TEL.03-6618-1171
FAX.03-6618-1174
URL: <https://www.akashi.co.jp/>
E-mail: info@akashi.co.jp
● 図書目録送付

(別紙②) 佐々木委員(社会保険労務士)

「育児は楽しいもの！」

育児の大変さから育児に対するネガティブな意見が多くみられるようになりましたが、本来子どもを産み育てることは楽しいもの、そして自分を大きく成長させてくれるものだと私は思います。

同じようなところで躓いていたり自分が選択しなかったことを選択してハッとさせてくれたりと、子育てを通して様々な経験をしました。それは自らの人生をもう一度生き直しているようでとても新鮮でした。さらに、ここ一番頑張りたい時は、子どもの存在があるからこそ踏ん張れて自らも大きく成長したと感じています。この体験を次世代の方たちにも体験していただきたいと思っています。

これからのこども・子育て支援のあり方について

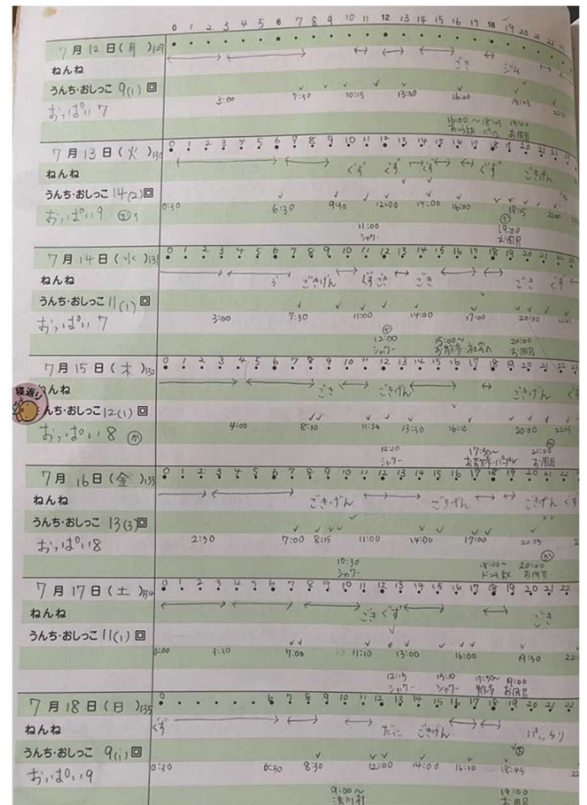
1. ワーク・ライフ・バランスの重要性を発信する

① 配偶者の帰宅時間と育児時間のピークの相違

私は県内の企業述べ 200 社以上訪問し働き方についてコンサルティングをさせていただいた経験があります。その当時訪問した企業の人事担当者から、「うちはそんなに残業はないよ」と言われることも多くありましたが、平均的な退社時間は早くて 18 時頃で、通勤などを合わせると実際に家に帰り着く時間は 19 時前後だろうと感じていました。

一方、未就学児の育児においてピークの時間帯は 16 時から 19 時頃です。夕方は子どもの機嫌が悪くなることも多くありますが、その対応に追われながら夕食の準備をし、入浴を済ませてご飯を食べさせることは本当に大変です。

企業にとっては早めの退社と感じる 18 時。しかし、育児のピーク時間は 16 時～19 時。育児のピークが終わり落ち着いた頃に配偶者が帰宅をするご家庭が多いのではないのでしょうか？この相違が育児を担っている者の負担になっていると思います。



出所：佐々木（生後4ヶ月頃の育児日記）

② 若手世代とベテラン世代の意識の相違

平成 28 年～30 年に若手世代述べ 200 名にワーク・ライフ・バランス研修を行った経験があります。その当時若手からは「上司が帰らないから帰れない。帰ろうとするともう帰るの？」と言われる」という意見が多く聞かれました。これは家事育児を担っている若手世代と専業主婦モデルで育児を経験していないベテラン世代の意識の乖離だといえると思います。

ベテラン世代にも諸事情があることは承知していますが、今一度ワーク・ライフ・バランスの大切さを発信する必要があると感じました。

2. ロールモデルの発信

① 家庭背景

近年男性の家事育児への参加が求められていることが多くなりましたが、なかなか進まないのが現状だと思います。それは、自らが育った環境で子どもを育てようとするのが大きな要因の一つだと私は考えます。

平成 28 年の厚生労働省「人口動態統計」によると、我が国の平均初婚年齢は夫が 31.1 歳、妻が 29.4 歳、第 1 子出生時の母の平均年齢が 30.7 歳です。下記の図は、女性の年齢別就業率の変化です。30~34 歳の女性の就業率は平成 2 年約 50%しかありません。さらに、図 2 の雇用形態をみますと、正社員で雇用されているのはその 20%です。そのことから、現在子育てを担っている世代の母親は専業主婦で、母親が家事育児を全て担当していたと思われます。

図 1 女性の年齢階級別就業率の変化

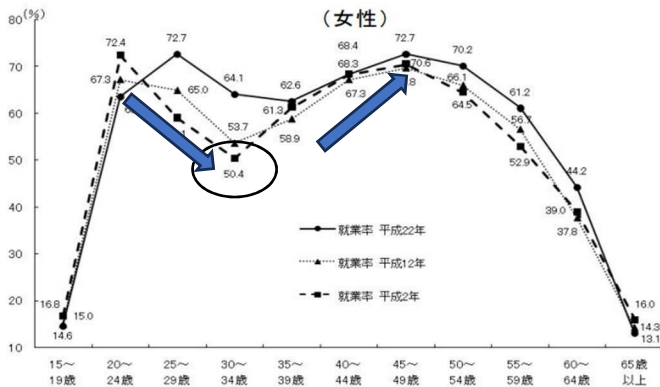
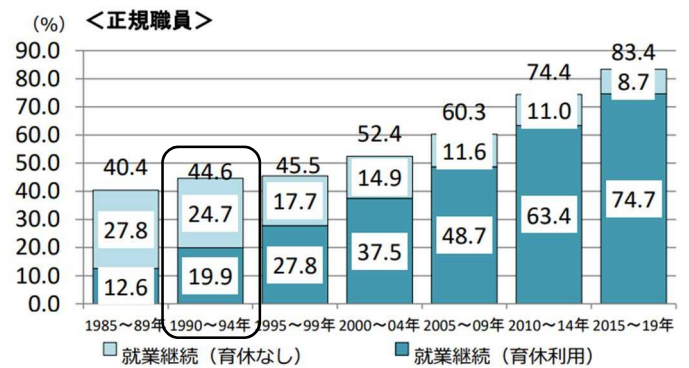


図 2 女性の継続雇用率



出典：厚労省（働く女性に対する対策の概況）

出典：厚労省今後の仕事と育児・介護の両立支援に関する研究会

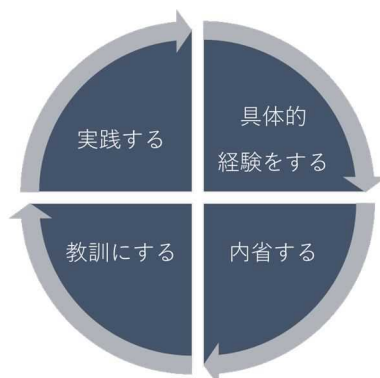
② 経験により人は学ぶ

組織行動学者のデイヴィッド・コルブの経験学習モデルは、下記の図のような経験学習サイクルを提唱しています。このモデルによると、具体的経験をした後、その内容を内省し、そこから教訓を引き出して、その教訓を状況に適用する、つまり人は経験から多くを学んでいるそうです。

専業主婦モデルで父親が具体的な家事育児をする機会がなく、さらには長時間労働で家庭において不在にしていることが多かった昭和から平成初期。女の子は母親の背中を見て育ち、男の子は父親の背中を見て育つと仮定すると、家庭のことを男性が学ぶ機会が少なく家庭進出ができていく

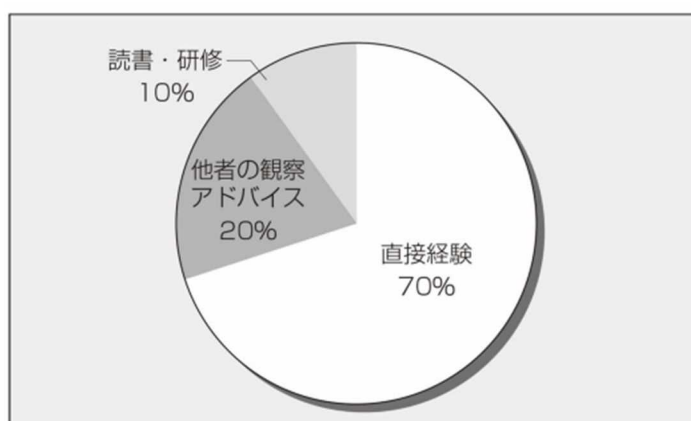
状況であることが予想されます。デイヴィッド・コルブの経験学

図 2 経験学習モデル



では、経験ができなかったことは、出来ないのでしょうか？下記の図は、人の成長を決める要素の比率です。米国のリーダーシップ研究機関のロミンガー社の調査によれば、成人における学びの70%は自分の仕事経験から、20%は他者の観察やアドバイスから、10%は本を読んだり研修を受けたりすることから得ているそうです。つまり、直接的経験学習が多くを占めるが他者からの情報による学習もできるということです。

図3 マネジャーの成長を決める経験



出所：Lombardo & Eichinger (2010)

出典：職場が生きる 人が育つ経験学習の入門（松尾 睦）(p.56)

③ 男性の家事参加を促すためには

近年、育児休業を半年以上の長期で育児休業を取得する男性や、自身の働き方を見直し配偶者と共に家事育児をする男性が増加してきたと感じています。その方達の経験を発信することで今まで学習することができなかった家事育児を疑似体験することができ、家事育児の具体的な行動に繋がっていくのではないかと感じています。

3. まとめ

これからの日本を担っていく子どもたちが健やかに育ち優秀な人材へ成長するためには家庭への支援が大切で、家事育児を学ぶ機会が少なかったと思われる方々が具体的な行動が分かるように当事者による、特に男性の育児情報の発信が必要だと私は考えます。

(別紙③)佐藤委員 (未来応援コミュニティb-roomがる一む 代表)

私は大分市坂ノ市で、高校生のためのサードプレイスとして「家庭でもない学校でもない第3の居場所」を運営しています。居場所の提供だけではなく、ボランティア活動、高校生向けの講座、体験活動を通し、高校生が地域で活躍できる場をつくることを目的として活動しています。

大分市が令和元年におこなった、将来を担う中学生・高校生に「結婚や子育てに関するアンケート調査」(平成25年、令和元年調査結果に基づく)では、「あなたは将来子育てをしたいと思いますか」の問いに将来、子育てをしたいと思っている高校生は69.2%で、前回調査より13.5ポイント減少しています。一方で、思っていないと答えた生徒は13.4%いて、前回より10.3ポイント増加しています。

将来、子育てをしたいと思わない理由として、「自分の生活を楽しまたいから」が19.1%で最も多く、次いで「仕事を優先したいから」が16.2%、「子どもは嫌いだから」が13.2%となっているのです。

このアンケート結果が全てではありませんが、中高生が自分の将来を想像したときに、仕事や趣味を楽しみながら子育てができる環境があること、また家庭をもつことで一層、心が豊かになることを感じてもらいたいと思いました。

そのためには、中高生の時期に子どもと触れ合う体験や、子育て中の保護者との交流会、育児休暇の取得について等、子育てに関する体験・学習をする機会を設けることが重要ではないかと考えます。

昨年度末私たちの団体で高校生が、子育て中の母親を対象とした「子育てママのリフレッシュ」を実施しました。団体所属の助産師と高校を訪問し、高校生と子育ての大変さや苦労を想像する学習を行いました。「こんなに大変なのになぜ育児を頑張れるのか？」という私たちの問いに「子どもが愛おしいから」と答えた高校生たち。どのようなことを企画したら母親たちはリフレッシュできるのか？私たちは高校生から企画が挙がらなかった場合を想定し、母子分離し母親をゆったりと過ごせる案を持っていましたが、高校生たちは、母親たちとお茶を飲みながら子育てについてサイコロトークを行う。それも親子同室で行い、母親とサイコロトークを行うグループ、幼児たちと遊ぶグループに分かれ前半と後半で交代する。という企画を提案しました。

実際に母親と会話をすると高校生たちは子育ての苦労と子どもの可愛さを知り、また自分の小さな頃も親が愛情をもって育ててくれたんだ、と改めて感じたようでした。

一方、母親たちも高校生と子育てについて話す経験はなかったので楽しかった。これまで参加したどの育児サークルや交流会よりも話やすく、初対面の母親とも交流することができた。と感想を寄せてくれました。

このような体験を通し高校生に考えてもらいたいこと、感じてもらいたいことは多くあります。高校生は「こども」としての最後の括りです。

このように、これから親になる中高生たちに子育てを想像させる子育て観を育む支援を充実させることが、これからの子ども・子育て支援のあり方ではないでしょうか。社会に出る直前に伝えたいことを伝える支援こそ高校生にとって『最後の砦』だと思うのです。

未来応援コミュニティb-roomがる一む代表 佐藤 敦子

01. これからのこども、 子育て支援のあり方について

西嶋しのぶ

NPO 法人チャリティーサンタ大分支部 代表

体験の格差をなくしたい

私たちは、クリスマスイブの夜にサンタクロースに扮したボランティアがご家庭を訪問し、子どもたちに特別な思い出を届けるという活動をしています。

また、病気や貧困など厳しい環境の中にある子どもたちに対して寄付を集め、子ども時代の心に残る思い出支援を行う「ルドルフ基金プロジェクト」も立ち上げ、活動を行っています。

クリスマス、誕生日などなど・・・子どもたちにとって大事なイベントにおける「体験の格差」は、コロナ禍においてより広がったと思われます。

子どもの教育格差の解消に取り組む、公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンの調査によると、子どもたちが接する“体験”には、家庭の経済状況に応じて「格差」が存在していて、世帯年収 300 万円未満の家庭にいる子どもの“3 人に 1 人が、学校以外での体験が何もない”と回答したそうです。

私たちの団体にも毎年様々な声が届きますが、「ケーキを買うことができない」「プレゼントは用意できない」「春から小学生になるが、ランドセルが用意できない」などの声が届きました。

クリスマス以外にもなにかできることはあるのではないかと、昨年チャリティーサンタでは「シェアケーキ」という取り組みも始めました。これは、誕生日のお祝いを諦めた親子へ、大人たちが協力して「誕生日のホールケーキ」を全国の困難な状況にある子どもたちに届ける活動です。

子どもにとって誕生日は、自分が主役の特別な日。誕生日を通して「自分が大切にされているという実感」を感じてほしい、との願いをこめて活動がはまりました。

大分からは 1 家庭がこのシェアケーキを利用し、「本来、金銭的な理由で誕生日という特別な日を送れなかったかもしれないのに、とても素敵なケーキのお陰で華やかなお祝いが出来ました。本当にありがとうございます。」とお礼の言葉も届いています。

また、家庭の経済格差による子どもの「体験格差」解消を目指して、全国各地で活動する NPO 団体等と協働して子どもの体験機会を届ける「子どもの体験奨学金事業『ハロカル』」という取り組みも今年から始めました。生活困窮世帯の小学生を対象に、スポーツや文化芸術活動、キャンプ等の参加費として利用できる「ハロカル奨学金」(＝電子クーポン)を提供。地域で活動する NPO 団体等と連携しながら子どもたちを地域の体験活動の機会に繋ぐ取り組みです。(初年度は、東東京(墨田区など)・沖縄・岡山・石巻の 4 エリアで事業を実施予定)

大分でできることを考えると、まずは現状をしっかりと把握し、企業や私たちのようなボランティア団体、そして行政が連携をとりながら、地域社会と「地域の見えにくいところで困っている子どもたち」が「つながっていける仕組みをつくること」が、これからの「子育て支援」につながるのではないのでしょうか？

子どもたちが笑顔になれる毎日を願い、行動してくれるサンタクロースのような心を持った大人たちは大分にもたくさんいるはず。

そんな大人たちとともに、すべての子どもたちがいるんな体験を通して「自分らしく生きていくための力」を育むことができる大分県を目指すための活動を行っていきたいと思っています。